

# ICOMOS JAPAN INFORMATION

## JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

### 目 次◆CONTENTS

- はじめに／西村幸夫 01  
From the President／Yukio NISHIMURA  
英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02  
Contents of this Volume in Brief(English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA  
2017年次第4回拡大理事会報告(12/2)／狩野朋子 03  
The Executive Board Meeting, 2nd December 2017／Tomoko KANO  
日本イコモス国内委員会2017年次総会記録(12/2)／山田幸正 09  
2017 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 2nd December 2017／Yukimasa YAMADA  
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017  
Japan ICOMOS Awards and Japan ICOMOS Encouragement Awards, 2017  
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017の選考結果 24  
Report on the Selection Process of the Awards 2017  
受賞者の言葉 Comments from the Laureates  
大竹幸恵／Sachie OTAKE 24  
富永善啓／Yoshiaki TOMINAGA 25  
日本イコモス国内委員会研究会(12/2)報告 Report of the Japan ICOMOS Seminar 12/2  
日本の20世紀遺産20選について／後藤 治 26  
On the Selection of the 20 Symbols of Japan's 20th Century Heritage／Osamu GOTO  
第19回イコモス総会(デリー)  
ICOMOS 19th General Assembly and Scientific Symposium in Delhi  
第19回イコモス総会 in デリー 概要報告／藤岡麻理子 27  
The 19th General Assembly - an Overview／Mariko FUJIOKA  
2017年度諮詢委員会が開催された／西村幸夫 28  
The Advisory Committee Meeting 2017／Yukio NISHIMURA  
国際イコモスのデリー総会においてアジア太平洋地域会合が開催された／西村幸夫 29  
The Asia-Pacific Regional Meeting／Yukio NISHIMURA  
総会とJaipurエクスカーションについて／宮崎 彩 29  
The General Assembly and the Excursion to Jaipur／Aya MIYAZAKI  
イコモス総会に参加して(文化的景観委員会、文化の道委員会報告を兼ねて)／大野 渉 30  
The General Assembly, the Meetings of ISC Cultural Landscapes and ISC Cultural Routes  
／Wataru ONO  
平和・和解の構築における文化遺産の役割:学術シンポジウムへの参加を振り返って／岡橋純子 31  
The Role of Cultural Heritage in Building Peace and Reconciliation: Participation to the  
Scientific Symposium／Junko OKAHASHI  
イコモス総会ISS発表:メキシコ市の歴史地区における持続的な保全と3層のアクターについて  
／宮崎 彩 31  
Scientific Symposium Presentation: The Significance of Three-Layered Community  
Involvement in the Sustainable Conservation of the Historic Center of Mexico City／Aya  
MIYAZAKI  
CII(CIPA-ICORP-ISCARSAH)学術委員会合同会議に出席して／岩崎好規 32  
The CII(CIPA-ICORP-ISCARSAH)ISCs Joint Meeting／Yoshinori IWASAKI  
総会プレ・イベント:CIPA-ICORP-ISCARSAH 2017年合同会議及びICORP年次会議／益田兼房 33  
Pre-event: the CIPA-ICORP-ISCARSAH Joint Meeting 2017 and the ICORP Annual  
Meeting／Kanefusa MASUDA  
若手専門家作業部会(EPWG)について／山田大樹 34  
About the Emerging Professionals Working Group (EPWG)／Hiroki YAMADA  
河野俊行ICOMOS会長就任インタビュー／館崎麻衣子 35  
Interview: Toshiyuki Kono, ICOMOS President／Maiko TATEZAKI  
第3回アジア太平洋地域水中文化遺産会議報告／岩淵聰文 37  
The 3rd Asia-Pacific Regional Conference on Underwater Cultural Heritage／Akifumi  
IWABUCHI  
名勝奈良公園における整備活用事業に関する提言のとりまとめ／増井正哉 38  
Compiling the Recommendations about the Maintenance and Utilization Project of Nara  
Park, Place of Scenic Beauty／Masaya MASUI  
名勝奈良公園における2地区の整備活用事業に関する提言  
Recommendations for the Maintenance and Utilization Project at 2 Areas of Nara Park,  
Place of Scenic Beauty  
新入会員の声 Voices from New Members 41  
树渕規影／松下隆太／松本繪理  
おしらせ Announcements 41  
事務局日誌 Diary 42

10期—9号



2018.3.1



はじめに  
西村幸夫

前野まさる 画

2017年12月にインド・デリーで開催された3年に1度の第19回イコモス総会において、河野俊行先生がイコモス会長に選出されました。イコモスのルールでは選挙が終わった時点で会長交代することになっているため、12月15日の総会閉幕式のあいさつは、河野新会長の就任あいさつともなりました。

河野先生、日本初の会長就任、まことにおめでとうございます。河野先生がイコモス執行部でこれまで何事にも全力で取り組んでこられたことが世界各地のイコモスメンバーに認められ、対立候補が立つこともなく、圧倒的多数の信任を得て、会長に就任されたことはこれから影響力を保持するうえでも大変喜ばしいことだと思います。

日本イコモスとしても、河野新会長を全力で支えていきたいと思います。

ただ、総会に先立って開催された規約改正の臨時総会では、残念ながら、執行部役員の任期が一律に3期9年とするという3年前に決められた現規約の改正が認められませんでした。若手登用とイコモス執行部の政策の安定との両立をはかるための規約のさらなる改訂に知恵を絞る必要があります。この点も、なんとか河野新会長のリーダーシップを日本としても支援していきたいと思います。会員皆様のますますのサポート、よろしくお願ひ申し上げます。

## Contents of this Volume in Brief ICOMOS Japan Information 10-9

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

December 2017 was a busy time for ICOMOS Japan members. Opening the month, we held our last Board Meeting followed by the NC's annual GA, delivered Awards to our laureates. The keys that seduced us were: an archaeological site as the "place for communication and mutual interaction" between scientific approach and society through direct experience, and the practice of "structural reinforcement" as a way to express harmony and balance between heritage values and contemporary utilization. Our regular trimestral Seminar (12/2) presented the final selection of the symbols of Japan's 20th century, a new approach to appeal on the values of the last century which successfully drew the attention of media and public.

The on-going projects in Nara Park, for which we issued a set of recommendations, raises our concern about the conditions to fulfil public benefit in privately-managed projects within the boundaries of publicly protected cultural properties. The first underwater cultural heritage meeting held in East Asia shed the light on issues faced by the field in this region of Asia, where no country has yet ratified the corresponding UNESCO Convention.

This volume features reports on the 19th ICOMOS GA held in Delhi in abundance. Despite practical hardships, Japanese attendance was good and was well rewarded, too. Japanese membership was well represented in different meetings and activities related to the main themes of the GA. The promising Emerging Professionals initiative shone throughout the agenda. Effective and continued integration of the EP into the different bodies of ICOMOS

should allow us to pass on not only our institutional memory, but most importantly, our experience and professionalism in the protection of cultural heritage.

The Asia-Pacific regional meeting had the greatest attendance ever, renewed regional bonds and gave us hints on opening new paths for international meetings. ISC meetings and Scientific Symposium sessions provided as many occasions for our members to come in contact with the latest and hottest trends in every field, powerful discussions between generations and fields, proposing ways to reach balance for heritage (analog) values in a time of ubiquitous advance in digital technologies...

Several ISCs held joint meetings: the efficiency of this rising trend was confirmed; in the near future we should see more such initiatives allow us to increase depth and consistency of our discussions throughout the ICOMOS fields of representation.

The official results and documents of the GA have been published on the ICOMOS website, and we would usefully refer to them to follow-up on discussions across the continents and the generations.

A thousand participants and guests from 113 countries took part, and 65 National Committees were represented at Delhi. We wish to congratulate all those who organised and took part to such a large-scale event, contributing to its efficiency and success.

The outcomes of Delhi 2017 together with the new team of representatives renewed impetus for the triennium to come. Under the leadership of our new President, we should reach synergy to put to practice the great potentials of knowledge and experience that is the wealth of our membership.

Let us support Toshiyuki Kono in joint effort towards his objectives: showcasing ICOMOS' uniqueness on the heritage scene worldwide, promoting youth and enhancing Japan's contribution internationally.



# 2017 年次 第 4 回 拡大理事会報告

2017 年次第 4 回拡大理事会が去る 2017 年 12 月 2

日（土）10 時から 12 時過ぎまで、東京文化財研究所の会議室で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、苅谷勇雅、前田耕作、理事：岡村勝行、岸本雅敏、友田正彦、花里利一、増井正哉、益田兼房、山田幸正、山名善之、事務局長：矢野和之、監事：赤坂信、崎谷康文、ISC 委員：岩淵聰文、大野渉、石崎武志、小委員会主査：伊東孝、岩崎好規、幹事：藤岡麻理子、館崎麻衣子、尾谷恒治、狩野朋子、山田大樹、オブザーバー：小野昭、上野邦一、事務局：常木麻衣の 28 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

## 刊行物の報告

### 1. インフォメーション誌 10 期 8 号の刊行について

2017 年 11 月 29 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 28 頁）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

### 2. 熊本地震による文化遺産の被災状況に関する報告書（英文）の発行について

報告事項（本誌 6 頁）を参照。

## 審議事項

### 1. 入退会者

#### 1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 3 名の入会が承認された。

### 個人会員 3 名

氏名	所属	専門分野	推薦者
松本 絵理 (まつもと えり)	鳥取県教育委員会	建築史 文化財保存	田原幸夫・ 内藤秋枝ユミ イザベル
松下 隆太 (まつした りゅうた)	南米夢建築設計 事務所	歴史的建造物設計監理	矢野和之・ 木下寿之
舛渕 規彰 (じよぶち のりあき)	鎌倉市教育委員会	日本考古学	矢野和之・ 岡田保良

### 2) 退会者

個人会員 6 名と学生会員 1 名の退会が承認された。

### 個人会員 6 名

氏名	専門分野	退会理由
真鍋 建男	文化財整備	ご逝去2017.11.10
惣脇 宏	文化財保護	一身上の都合
勝部 昭	日本考古学	一身上の都合
野口 翠	都市工学	一身上の都合
近藤 光雄	日本建築史(修復)	一身上の都合
中川 武	比較建築史	一身上の都合

### 学生会員 1 名

氏名	専門分野	退会理由
アルセ ヒュットマン イメ	中米における博物館の国際協力	修士課程修了

### 日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員  $466 + 3 - 6 = 463$  名

団体会員 3 団体

維持会員 18 団体

学生会員 2 - 1 = 1 名

### 2. 日本イコモス国内委員会の一般社団法人化について

日本イコモス国内委員会の一般社団法人化に向け、尾谷幹事から示された定款および今後のスケジュールを協議し、修正・変更を加えたものを理事会で承認した。

定款の主な内容は、次の通りである。法人化に伴って、名称が一般社団法人日本イコモス国内委員会（ICOMOS Japan）となる（第 1 条）。事業年度は

毎年1月1日から12月31日となり（第5条）、総会は年度末の3月に実施することになる。会員は4種となり、個人会員と団体会員が正会員で、その他、維持会員と学生会員で構成される（第6条）。理事の数がこれまでの18人から17人となる（第24条）。理事および監事の任期は連続して4期（8年）をこえることはできない（第28条）。委員会はこれまで通りの小委員会（第58条）の他に、イコモス国際学術委員会（ISC）との連携等を図るための国内学術委員会（第59条）、広報や法人化、日本イコモス賞、ヤング・プロフェッショナル等に関わる常置委員会（第60条）、熊本地震被災文化財支援などを行う特別委員会（第61条）を置くことができる。

日本イコモス法人設立スケジュールも同様、同日午後の総会で承認されたら、2018年9月の新法人設立をめざして準備を開始し、2018年12月の総会で現日本イコモスを解散する。また現日本イコモス会員には、新法人移行について、事務局から通知される予定である。

## 協議事項

### 1. 奈良公園に高級宿泊施設を建設する計画について

上野邦一氏（オブザーバー参加）と増井理事より、奈良公園内における2種の宿泊施設建設設計画について説明された。

1点目は、奈良公園の南端に位置している高畠町裁判所跡地の整備についてである。現状は竹林の繁茂や塀の倒壊等により、名勝奈良公園の環境を損ねているという見方もある一方、敷地内には大正期に作庭した庭園が現存しており、近代の奈良公園を代表する歴史的資源として高く評価されている。この庭園の復元を目的として、2階建て（8m）の宿泊施設と交流・飲食施設を建設予定であり、これは名勝指

定地の現状変更や自然環境保全、県の事業としての妥当性という点で、検討が必要と思われる。

2点目は、奈良公園の西端に位置する吉城園周辺地区の整備に関する計画で、本地区には知事公舎をはじめとする独特の邸宅の佇まいが残っているが、一部建物の老朽化が著しく、樹林地も鬱蒼としていて維持されていない状況である。そこで県は、知事公舎は既存の建物を活用し、旧青少年会館や副知事公舎は現在の様相を残した施設にしつつも、ゲストハウスなどの交流施設や宿泊施設を新築する計画である。

これらの整備計画に対して、事業者や関係者にヒアリングを行うと同時に第8小委員会で議論することとなった。その結果に基づき、次回理事会でイコモスとして意見表明をするか要望書を出すか等を決定することとなった。

（関連記事 本誌38～40頁）

### 2. 国際イコモスからのクラウドファンディングへの協力依頼について

途上国からのイコモス若手会員に対して旅費等の支援を行ってきたゲッティ財団が、シリアからの総会参加者に対しての旅費支援不可という通知を総会直前に送ってきた（詳細は、国際イコモスのサイト：<https://chuffed.org/project/help-icomos-remain-open-and-non-political>）「Help ICOMOS remain an open non-political cultural heritage forum」参照）。そのため、12月にインドで開催されるイコモス総会に低開発国の専門家が参加するための旅費補助が出来なくなってしまった。そこで、クラウドファンディングキャンペーンを実施し、イコモス国内委員会及び国際学術委員会、各個人会員、その他の全ての方からの寄付が呼び掛けられている。協議の結果、日本イコモス国内委員会としては、2,000ユーロを寄付することとした。

（関連記事 本誌41頁）



### 3. かき船について、日本イコモスとしての懸念表明について

標記の件について情報交換をし、今後の対応について協議した。日本イコモスとしては、世界遺産条約における作業指針（Operational Guidelines）の法的位置づけについての解説文書を作成し、公表していくことで、基本的な姿勢を示すこととし、今後も第6小委員会に対応をお願いすることとした。

## 報告事項

### 1. 国際イコモス本部からの報告

河野国際イコモス副会長による報告が次の通り示された。

Reconstructionに関するワークショップを複数回開催し、中長期的な視野に立った議論をリードする努力を続けている。組織的には、若手メンバーを引き立ててゆくための具体策を推進する。またロシアイコモスが再生し新たなスタートを切ったことは喜ばしい。今後イコモスのかかわりが深まってゆくことが期待される分野として、気候変動、SDG2030がある。より学際的なアプローチが求められることになる。



写真1 第4回拡大理事会 会議風景

### 2. ICOMOS 総会について

西村委員長より、インドでのイコモス総会について、参加者や選挙等に関する説明があり、国際イコモス役員選挙についてはプレス準備の必要性が示された。

事務局が把握している範囲では、参加者は、拡大理事会メンバー 13名（西村幸夫、岡田保良、苅谷勇雅、河野俊行、稻葉信子、岩崎好規、大野涉、尾谷恒治、土本俊和、藤岡麻理子、益田兼房、三宅理一、矢野和之）、それ以外の会員 10名（海老原満、マルティネス アレハンドロ、井上敏、輿恵理香、國井洋一、宮崎彩、岡寺未幾、岡橋純子、大窪健之、金度源）の計 23名である。

12月14日に実施予定の役員選挙では、20票の投票権が日本イコモス国内委員会に割り当てられている。

### 3. 日本イコモスからの文化芸術推進基本計画審議経過（意見）について

文化芸術推進基本計画（第1期）の在り方についての意見書が、岡田副委員長から提示された。本意見書は、「文化芸術推進基本計画（第1期）の策定に向けたこれまでの審議経過について」で示された方向性と、文化芸術基本計画に関する事項について、まとめられている。

### 4. 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」の世界遺産登録に係るイコモス現地調査について

苅谷理事より、9月4日～14日に実施された、世界遺産登録に関わる現地調査について報告された。詳細は本誌10期8号12頁を参照されたい。

### 5. ICOMOSミャンマー国内委員会設立支援のためのヤンゴン・セミナーについて

苅谷理事より、ミャンマー国内委員会が2017年3月に設立されたが、メンバーが少なく、組織的活動

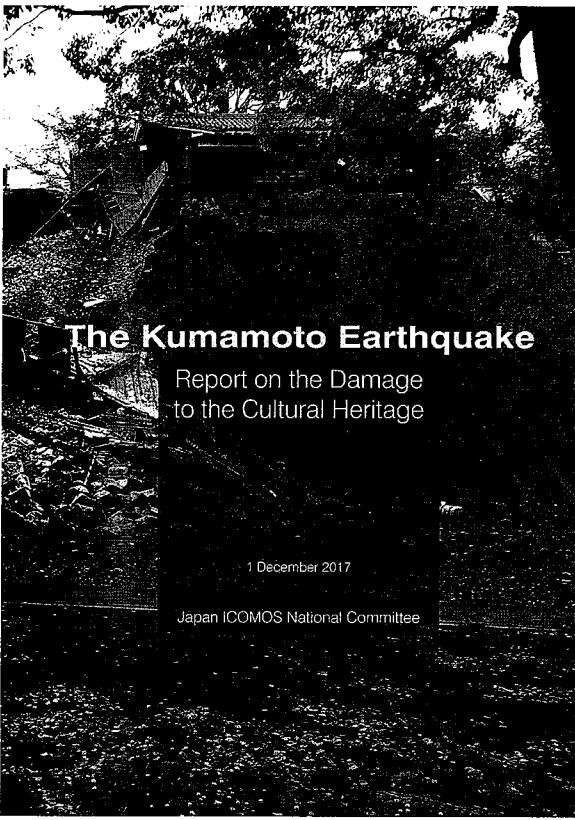
が始まっていなかったため、本部とアジアのイコモスメンバーを集めて、10月7日～19日に、セミナーを実施したことが報告された（本誌10期8号19頁参照）。

## 6. 熊本地震被災文化財支援報告

9月24日に熊本市役所で開催されたシンポジウム「歴史を活かしたまちづくり～熊本地震からの復興～」では、西村委員長ほか、大西熊本市長を加えたパネルディスカッションが実施され、一般市民、被災文化財所有者、行政担当者、専門家など、約200名に及ぶ参加者が集まり、盛会であった（本誌10期8号21頁）。また、熊本地震による文化遺産の被災状況に関する報告書（英文“*The Kumamoto Earthquake – Report on the Damage to the Cultural Heritage*”）が12月1日付けで発行され、同データはネット上でも公開されていることが、矢野事務局長から発表された。

[URL]

[http://www.japan-icomos.org/pdf/TheKumamotoEarthquake\\_Web171218.pdf](http://www.japan-icomos.org/pdf/TheKumamotoEarthquake_Web171218.pdf)



「熊本地震による文化遺産の被災状況に関する報告書（英文）」表紙

## 7. ISC20C (20th Century Heritage) の日本代表委員の交代

ISC20C (20th Century Heritage) の代表が、山名理事から豊川斎赫氏（千葉大学）に引き継がれることが報告され、了承された。

## 8. 小委員会報告

### ◆第8小委員会（バッファゾーン）

第8小委員会のメンバーが、「文化財の保存活用施策の急激な展開方向に対する検討タスクフォース」に積極的に参与し、中間まとめに対する意見書の策定について意見を述べた。今後は、文化財保護制度の見直しの動向等を確認しながら、具体的な法改正、制度改革をも視野に入れ、バッファゾーンの状況と課題について検討を進める必要がある、と崎谷主査より報告があった。

### ◆第14小委員会（20世紀建築）

「日本の20世紀遺産20選」の研究会（2017年12月2日午後4時より）では、ワーキンググループ委員長の後藤治氏から20選のリストが発表される。この20選は考え方を広く展開していくための議論の材料であるとの説明が山名主査よりなされた。

### ◆第4小委員会（世界遺産）

10月7日（土）に実施した「第41回世界遺産委員会の概要」「委員会とICOMOS」に関する研究会の報告がなされ、世界遺産の審査プロセスに各国の不満がでていること、その役割をICOMOSから他機関に移せば混乱を招くだけであるという意見があつたことなどが岡田主査より報告された。詳細は、本誌10期8号9頁を参照されたい。

### ◆第6小委員会（鞆の浦）

修復方法の改善が進んでおり、管理通路のデザインが進みつつあることが報告された。



#### ◆第20小委員会（ブルーシールド）

2017年9月12日～16日にオーストラリアで開催された総会において、3年に一度の役員選挙で、自然災害を重視する委員が落選した点は課題であること、また日本は早期に正規の国内委員会を設立し、国際的発言権を拡大する必要があること等が、益田主査より示された。詳細は、本誌10期8号17頁。

#### ◆第17小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）

岩崎主査より、京都南禅寺水路閣橋台亀裂変状補修問題が説明され、水路閣の亀裂の原因が誤って認識されており、京都市上下水道局が混迷を続けていることが示された。正確に亀裂原因を解明してから補修を行うようにアピールしていく旨、報告された。

### 9. 日本イコモスパートナーシップ事業について

現在ICOMOSカードが有効なパートナーシップ施設は以下の通りである。

姫路城／仁和寺／彦根城・彦根城博物館／薬師寺／和田家（岐阜県白川村）／毛越寺／巖島神社／国立西洋美術館／二条城／相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館（富山県南砺市相倉集落）・五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（富山県南砺市菅沼集落）／堺市博物館／中尊寺／茅野市尖石縄文考古館／石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、国指定重要文化財 熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家（島根県大田市）／犬山城／舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館／富岡製糸場／太田家住宅（広島県福山市）／松本城

### 10. 後援依頼について

日本イコモス国内委員会宛に前回理事会で承認した案件以外に以下の後援依頼があり、承諾した。



写真2 第4回拡大理事会 会議風景

#### ■京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム2017 第2回「木造近代建築の保存活用における理念とデザイン」

日時：2017年11月5日（日）13:30～

主催：京都工芸繊維大学

#### ■錦帯橋シンポジウム「構造と美—世界遺産としての価値—」

日時：2017年11月12日（日）14:00～17:00

主催：錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会

#### ■世界遺産登録記念「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群関西シンポジウム「宗像・沖ノ島と日本の古代文化遺産」

日時：2017年11月18日（土）13:00～16:45

主催：「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

#### ■京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース2017

保存再生学特別研究会「歴史遺産における“活用”的意味を考える」

日時：2018年2月18日（日）13:30～

主催：京都工芸繊維大学

### 11. 2017年度会計報告および2018年度予算案について

矢野事務局長より会計報告があり、特に2018年度

予算では、足立富士夫基金を事務局内のシステム構築（アウトソーシングによる）に伴う資金として利用する旨が報告され、承認された。

## 12. 2018 年次拡大理事会日程

第1回拡大理事会・意見交換会（水戸市） 2018年

3月3日（土）4日（日）

第2回拡大理事会 2018年6月16日（土）

第3回拡大理事会 2018年9月15日（土）

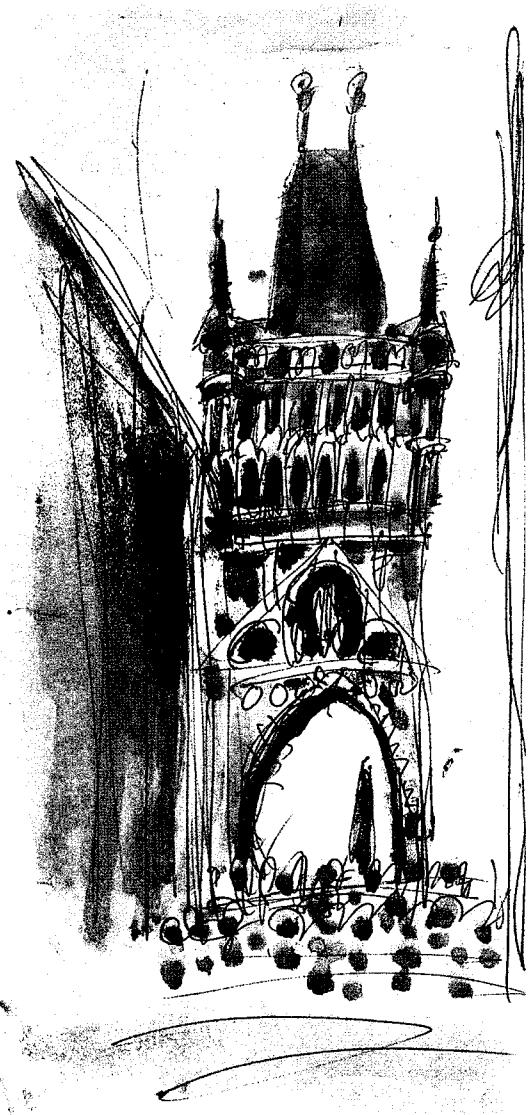
第4回拡大理事会 2018年12月8日（土）

## 13. 会費納入状況

- 2017年度分は407名が納入済み。
- 滞納者数：2016年～32名、2015年～18名、2014年～9名、2013年～5名 / 466名

※なお、会費滞納者は、一般社団法人への移行ができないなくなる。また、2018年1月に法人への移行のお知らせ及び滞納金額を通知するため、3月末までにお支払い頂きたい。

（記録：狩野朋子）



前野まさる 画



# 日本イコモス国内委員会 2017年次総会記録

日本イコモス国内委員会 2017年次総会が去る2017年12月2日（土）午後1時から3時まで、東京文化財研究所地下1階セミナー室（東京・上野）で開催された。当日の出席者69名と委任状提出者219名、あわせて288名で、定足数（会員の過半数233）を満たした。議長は、事務局提案通り、大野 渉氏が選出され、議事進行にあたった。

本総会において討議された報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

## 報告事項

### 1. 2017年次 一般報告

#### 1) 国際イコモス執行委員会・諮問委員会報告

河野俊行

Reconstructionに関するワークショップを複数回開催し、中長期的な視野に立った議論をリードする努力を続けている。組織的には、若手メンバーを引き立ててゆくための具体策を推進する。またロシアイコモスが再生し新たなスタートを切ったことは喜ばしい。今後イコモスのかかわりが深まってゆくことが期待される分野として、気候変動、SDG2030がある。より学際的なアプローチが求められることがある。

#### 2) 2017年次日本イコモス理事会の開催

矢野和之

3月18日 第1回拡大理事会（東京）

6月24日 第2回拡大理事会（東京）

9月16日 第3回拡大理事会（長野県松本市）

12月2日 第4回拡大理事会（東京）

第1回から第3回の議事内容についてはインフォメーション誌10期6号～10期8号に掲載した通りである。

### 3) 主催・共催・後援事業

矢野和之

2017年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は下記の通りである。

#### ①主催事業・イベント

10月7日	第4小委員会（世界遺産）研究報告
-------	------------------

#### ②共催事業

末尾（ ）内は共催者

3月18日	文化遺産防災国際シンポジウム（文化財防災ネットワーク推進本部）
-------	---------------------------------

9月24日	歴史を活かしたまちづくり～熊本地震からの復興～（熊本市）
-------	------------------------------

#### ③後援事業

末尾（ ）内は主催者

5月14日	第6回百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録推進シンポジウム（百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録推進本部会議）
-------	---

5月20日	「わが国の近代建築の保存と再生」第17回講演会：20世紀の巨匠ル・コルビュジエと世界遺産 国立西洋美術館－わが国の近代建築への影響－（武庫川女子大学）
-------	---

5月31日	木構造と組積構造の比較に基づく日本建築の特徴とその保存継承に関する研究集会。総合テーマ「建築遺産保存における木構造と組積構造：日本と西アジア」（国士館大学イラク古代文化研究所）
-------	--

7月29日	保存再生学シンポジウム 2017 第1回「木造近代建築の保存と活用」－木造校舎の保存活用の成果と課題－（京都工芸繊維大学大学院）
-------	--

8月3日	ワールド・モニュメント財団「熊本城下町歴史的景観保存継承プロジェクト」支援決定記者会見および伝達式（NPO法人 熊本まちなみトラスト）
------	---

9月17日	市制施行110周年記念シンポジウム「世界遺産と天守～近世城郭の天守群の世界遺産登録をめざして～」（松本市）
-------	---

9月30日	国際シンポジウム「バーミヤン遺跡と大仏の将来」（東京藝術大学社会連携センター）
-------	---

10月7日	文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり（仮）」（文化遺産国際協力コンソーシアム）
-------	---

10月7日	立命館土曜講座「歴史都市の保全と継承政策」（立命館大学衣笠総合研究機構・日本地域学会）
-------	---

10月14日	「シルクロードの文化と建築」第6回講演会：シルクロードの陶器とタイル（武庫川女子大学）
--------	---

10月21日	佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会（新潟県教育庁文化行政課）
--------	-------------------------------

11月17日 ～19日	第40回全国町並みゼミ名古屋有松大会「町並みはわたしが守る～みんなのものから40年～」（特定非営利活動法人全国町並み保存連盟・第40回全国町並みゼミ名古屋有松大会実行委員会）
----------------	---

#### 4) 意見書、コメント等

矢野和之

- 「重要文化財絵画館への展望を損なう神宮外苑ホテル計画に関する提言」(明治神宮・三井不動産・東京都・新宿区宛、6月29日、日本イコモス・第13小委員会)
- 「一文化財の総合的な保護施策の確立のために一文化審議会文化財分科会企画調査会「中間まとめ」についての意見書」(文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会宛、9月21日、日本イコモス)
- 「文化芸術推進基本計画（第1期）の在り方について（意見）」(文化審議会文化政策部会宛、11月20日、日本イコモス)

#### 5) 報告書

矢野和之

- The Kumamoto Earthquake -Report on the Damage to the Cultural Heritage- (12月1日, Japan ICOMOS National Committee)

#### 6) 新入会員および退会者の承認

矢野和之

2017年次の拡大理事会において承認された新規入会者（個人会員、団体会員）、退会者は以下の通りである。

##### ①新規入会者（2017年3月18日～2017年12月2日）

個人会員 19名

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
<b>第1回拡大理事会（3月18日）承認（7名）</b>			
石野 利和	筑波大学	法学	稲葉信子・矢野和之
北 茂紀	(株) 北茂紀建築構造	建築構造	赤澤 泰・矢野和之
事務所			
高村 功一	(株) 文化財保存計画 協会	文化財修復	苅谷勇雅・矢野和之
鳥越 けい子	青山学院大学総合文化 政策学部	サウンドスケープ	西村幸夫・矢野和之
平井 奈美	(株) オリエンタルコンサルタント	文化遺産保全・開発	岡田保良・増井正哉
		開発コンサルタント	
舟引 敏明	宮城大学	造園・都市計画・行政	益田兼房・矢野和之
守山 弘子	外務省大臣官房国際文化協力室	法律・外交	西村幸夫・矢野和之

#### 第2回拡大理事会（6月24日）承認（5名）

作増 彩	ユネスコ日本政府代表 部	European Politics	河野俊行・ 西村幸夫
永村 景子	日本大学 生産工学部	土木史、景観、都市・地域計画、まちづくり	甲斐章子・ 矢野和之
平田 里沙	パシフィックコンサルタンツ株式会社	国際関係、世界遺産	稲葉信子・ 岡橋純子
佐藤 弘美	金沢工業大学 環境・建築学部	木質構造	矢野和之・ 木下寿之
磯田 節子	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科	都市計画	矢野和之・ 富士川一裕

#### 第3回拡大理事会（9月16日）承認（4名）

伊藤 文彦	三重県教育委員会	考古学、世界遺產学	稲葉信子・ 伊藤 弘
小口 和美	国士館大学 イラク古代文化研究所	メソポタミア考古学 文化遺產学	岡田保良・ 西浦忠輝
沢木 大介	株式会社 太平洋コンサルタント	歴史的建造物のコンクリートの化学分析評価	苅谷勇雅・ 矢野和之
市原 猛志	九州大学 大学文書館	産業考古学・産業技術史・都市計画	伊東 孝・ 種田 明

#### 第4回拡大理事会（12月2日）承認（3名）

松本 紘理	島根県教育委員会	建築史 文化財保存	田原幸夫・ 内藤秋枝ユミイザベル
松下 隆太	卯木夢建築設計事務所	歴史的建造物設計監理	矢野和之・ 木下寿之
辯済 規彰	鎌倉市教育委員会	日本考古学	矢野和之・ 岡田保良

#### 維持会員 2団体

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
<b>第2回拡大理事会（6月24日）承認（2団体）</b>			
株式会社トータルメディア開発研究所	澤田 敏企	展示設計、製作、運営	矢野和之・柳沢礼子
教育遺産世界遺産登録推進協議会	高橋 靖	教育遺産	岡田保良・矢野和之

#### 学生会員 1名

氏名	在学先	研究テーマ	推薦者
<b>第1回拡大理事会（3月18日）承認（1名）</b>			
中山 一郎	京都大学大学院	共生文明学	増井正哉



②退会者

個人会員 10名

氏名	専門分野	事由
<b>第1回拡大理事会（3月18日）承認（2名）</b>		
土屋 敦夫	建築史・都市計画史・工学	一身上の都合
非公開	考古学	一身上の都合
<b>第3回拡大理事会（9月16日）承認（2名）</b>		
大橋 康二	中・近世考古学、中・近世陶磁史	一身上の都合
三浦 恵子	人類学、遺産学、東南アジア地域学	一身上の都合
<b>第4回拡大理事会（12月2日）承認（6名）</b>		
真鍋 建男	文化財整備	ご逝去（11月10日）
惣脇 宏	文化財保護	一身上の都合
勝部 昭	日本考古学	一身上の都合
野口 翠	都市工学	一身上の都合
近藤 光雄	日本建築史（修復）	一身上の都合
中川 武	比較建築史	一身上の都合

学生会員 1名

氏名	専門分野	退会理由
<b>第3回拡大理事会（2014年9月20日）承認（1名）</b>		
アルセ ヒュットマン	中米における博物館の国際協力 イメ	修士課程修了

③日本イコモス国内委員会 会員数 (2017年12月2日現在)

個人会員 456 + 19 - 10 = 463名

学生会員 2 - 1 = 1名

団体会員 3団体／維持会員 16 + 2 = 18団体

会員の動向

	個人会員	学生会員	団体会員	維持会員
2014 年次	419	1	3	13
2015 年次	436	4	3	16
2016 年次	456	1	3	16
2017 年次	463	1	3	18

## 2. 2017 年次各国際学術委員会 (ISC) 報告

### ◆Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

国士館大学・アジア日本研究センター・プロジェクト研究会『木構造と組積構造の比較に基づく日本建築の特徴とその保存継承に関する研究集会』が同センター主催・日本イコモス国内委員会後援で、5月31日（水）に、国士館大学世田谷キャンパスにおいて開催された。イランから ISCARSAH 主要メンバーであるヘジャジ・メールダッド教授（イスファハン大学）、トルコから、ISCARSAH 委員長のアルン・グルン教授（ハッサン・カリオンチュ大学）を招聘し、講演がなされた。この研究集会は、ISCARSAH 国内活動の一環として開催している。年次会議は、ソウルにおいて、韓国イコモスが企画した国際ワークショップ “Stone, Wood, Earth: Heritage Structure”（6月6日～9日）に合わせて6月6日（火）に開催された。この年次会議に出席して、熊本地震による歴史的建造物の被害とその後の状況について報告した。次の年次会議は12月イコモス総会（デリー）に合わせて開催される予定である。また、熊本地震で被災した歴史的建造物の修復支援活動、さらに、日本イコモスの熊本地震による文化遺産の被災状況に関する報告（英文）の編集を担当した。なお、ISCARSAH の委員長、副委員長、事務局長の改選がデリー会議に合わせて実施される。

<花里利一>

### ◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野昭)

(1) ICAHM アジア地区担当副会長の小野は、おもに併任している会員登録委員会の仕事に取り組んだ。2016年と比して登録審査件数はすくなく、6件程度であった。改選により現在の ICAHM 会長、副会長、事務局長ほか全て入れ替わる。小野も副会長職と会員登録委員の任期が満了することを受け、岡村は副会長、中西は財政書記長に立候補した。

<小野 昭>

- (2) 文化財保護法改正に関わる文化庁への意見書作成に際して、ICAHM 国内メンバーで検討し、埋蔵文化財の課題、とりわけ、その人材育成の問題を中心に指摘した。
- (3) 世界考古学会議京都大会（WAC-8）について、インフォメーション誌 10 期 5 号に、日本からの発信（復興調査・災害考古学・遺跡調査体制・世界遺産など）を中心に報告した。 <岡村勝行>

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野涉、石川幹子、本中眞)

文化的景観委員会 (ISCCL) の今年度の年次会合は、インドでのイコモス総会開催に合わせて、12月 7 日（木）～8 日（金）に開催される予定。

3 年ごとの委員の更新、委員長ほか役員の改選が行われる。現在委員長を務めている Steve Brown 氏（オーストラリア）は、立候補しないことを表明しており、新しい委員長らが選出される見通し。

<大野 渉>

◆Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野涉)

文化の道委員会 (CIIC) の 2017 年年次会合は、2017 年 5 月 22 日（月）から 26 日（金）にかけて、スペインマドリッド市及びソリアにおいて開催された。

5 月 22 日（月）から 24 日（水）の 3 日間は、「文化の道と沿道の都市」をテーマとした参加者による発表が行われ（1 日 9 件程度）、日本からは大野涉が参加し、紀伊山地の霊場と参詣道の拡大登録を機に和歌山県田辺市が策定した世界遺産を活かしたまちづくり計画について紹介する発表を行った。アジア太平洋地域からは日本以外に参加はなかった。

5 月 25 日（木）に場所をマドリッド北側のソリアに移し、ローマ時代の遺跡が保存されているヌマンシアの視察と、5 月 26 日（金） CIIC 委員長ほかの改選を行った。

今回の会合において選挙が行われ、委員長以下、次の通り選任された。なお、これまで副委員長を務めてきた杉尾邦江委員は任期満了で副委員長を退いた。

委員長：Cecilia Calderon Puente 氏（メキシコ）

副委員長（3 名）：Mohaman Haman（カメルーン）、  
María Rosa Suárez-Inclán Ducassi（スペイン）、  
Avi Shoket（イスラエル）

事務局長：Alicia Cahn Behrend（アルゼンチン）

大野涉は、副委員長補佐（9 名）の一人に選任された。

<大野 渉>

◆Legal, Administrative and Financial Affairs (ICLAFI : 河野俊行、八並簾)

2017 年 6 月 30 日～7 月 1 日に、オランダの Amersfoort において水中文化遺産をテーマとする年次研究大会が開催された。日本からは河野が出席した。2018 年は韓国で開催予定である。

<河野俊行>

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之、土岐憲三)

本年度も世界各地で各種自然災害があり、また中近東での武力紛争での人為的被害が続発した。国際 ICORP では随時こうした情報を共有して、知恵や経験を交流する場として機能している。しかし、年度後半はホームページが侵入され機能不全となっている。2017 年のインド総会では、総会直前の 12 月 8 日～10 日会合で ICORP 年次会議を開き、ISCARSA や CIPA などと連携する会合も行い、災害時の情報共有システム推進を目指す。

<益田兼房>

◆Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

東北芸術工科大学で、日本文化財科学会第 34 回大会が 6 月 9 日～11 日の日程で開催された。6 月 9 日（金）には、各専門分野のワーキンググループを 2016 年同様、開催することになり、東北芸術工科大学の石崎武志他、澤田正昭（東北芸術工科大学）、西浦忠輝（関西大学）が提案した「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」が開催された。27 名の参加者があつた。このワーキングでは、日本および海外での石造



文化財の保存修復に関する取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行った。なお発表は、東北芸術工科大学の石崎武志、(一財)地域地盤環境研究所の岩崎好規氏、近畿大学の安福勝氏が行った。石崎の発表では、2016年9月6日から9日の日程で、英国スコットランドのグラスゴー市の西スコットランド大学で、第13回石造文化財の劣化と保存に関する国際シンポジウム(13th International Congress on the Deterioration and Conservation of Stone)が開催され、これに合わせて、石造文化財の保存に関する科学委員会(ISC)の年次総会が、9月6日に開催されたことについて報告を行った。

<石崎武志>

◆ Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos : 内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信)

- (1) 年次会合：2017年の年次会合とシンポジウムは2017年3月8～10日、フィレンツェ(イタリア)で開催、テーマは“Place of Memory – Protection, Conservation, Interpretation”だった。シンポジウムは、事務局 R. Del Bianco 財団の協力のもと、ISC Theory and Philosophy 及び ISC Interpretation and Presentation の共催で開かれた。昨年度に引き続き、ISC Theory の単独ではなく、別の ISC と組んでテーマ設定・ジョイントシンポジウムを開催した。
- (2) 報告書：2016年の年次会合(フィレンツェ)の際に ISC20C と開いたジョイントシンポジウムのデジタル版報告書が2017年11月末に配布される見込み(原稿執筆時未配布)。テーマは“Modern Heritage – Identifying, Assessing and Managing its Protection and Conservation”。本 ISC の報告書は“Heritage for Future”というシリーズの一部として出版されている。
- (3) 総会に伴う会合：3月の年次会合とは別に、2017年12月デリー(インド)の総会でも会合が開かれる予定。開催場所と日時(予定) Private Dining

Hall of the India International Centre Private、12月9日の16:30～18:30。この会合はメンバー以外にも開かれているため、ISC の活動の紹介をしたのち、いくつかのトピックについて話し合う予定。

<内藤秋枝ユミイザベル>

◆ Underwater Cultural Heritage (ICUCH : 岩淵聰文、池田榮史、木村淳)

2017年次に ICUCHにおいて議題としてあがったのは、次の6項目である。1. ICUCH 会長からの議題として、ユネスコ世界文化遺産候補地、すなわちグリーンランドにおけるイヌイトの狩猟場(デンマーク)、泉州(中国)、カルハット遺跡群(オマーン)、調査のための ICUCH からの専門調査官の推薦、ブルガリアのネセバルとスリランカのゴール港における水中文化遺産の現状報告、タイタニック号およびオーランド島沖沈没船への再注意喚起、2. ICUCH の使命、構想、戦略の再確認、3. 各国からの ICUCH 委員、4. 新プロジェクト、すなわち、来年度に ICUCH からの発行が予定されている『水中文化遺産: および脅威と解決』の内容・執筆者の検討、ユネスコ水中考古学大学連携ネットワークが主導する考古学ダイバーの規準について、地域間の優先順位、能力開発への協力他、5. ソーシャルメディア対応、6. その他。項目3. について、ユネスコとイコモスのメンバー国ではない台湾からの代表委員問題が継続審議となっている。日本イコモス国内委員会などの協力により、台湾文化庁では18の世界遺産の暫定候補地を選定しており、ここには水中文化遺産も含まれている。2017年8月に ICUCH 会長が台湾を訪れ、10月に日本代表委員の岩淵が台湾文化庁と協議を行った。台湾側で統一方針を作成中である。項目5. について、ICUCH は現在、イコモス本部内のウェブページしか持っていないが、情報発信の新手段として ICUCH 独自のフェイスブックなど他のソーシャルメディアの活用が検討されている。

<岩淵聰文>

### ◆Vernacular Architecture (CIAV : 山田幸正、大野敏)

2017年9月、CIAV執行部の選挙が行われ、12月の年次会議から2020年12月の任期で下記の新執行部が選出された。

委員長 : Gisle Jakhelln (ノルウェー 再選)

副委員長 : Maria Ines Subercaseaux (カナダ 再選)、Valeria Prieto (メキシコ 再選)

事務局長 : Ivan Enev (ブルガリア)

今年度のCIAV年次会議は、2017年12月9日に、ICOMOS総会にあわせてインド・デリーで開催される予定であるが、残念ながら、山田は国内学会（当該学会の事務局長の任にある）の行事と重なり、欠席予定である。事前に送られてきた委員長報告から、今年度のCIAVの活動を要約すれば、以下の通りである。

#### (1) CIAVメンバー :

- 2017年9月現在で、52カ国が参加し、総数128名 (2016年9月117名)

#### (2) 会議・受賞等 :

- CIAVの協賛により、Sos Tierra 2017 International Conference on Vernacular Earthen Architecture を2017年9月14～16日、スペイン・バレンシアで開催。
- イコモスのCIAVとISCEAH (Earthen Architectural Heritage)、European Unionが協賛するプロジェクト VERSUS — Lessons from Vernacular Heritage into Sustainable Architecture に対して、“European Prize for Architectural Heritage Intervention 2017”という賞が贈られた。

#### (3) 出版物 :

- CIAV NEWSLETTER No.38, 2017年6月
- Markku Mattila & Niina Svartstrom, “Pre-VERNADOC 1996 inkerioiset”, Helsinki : 1996年フィンランドで実施されたVERNADOCでのSurvey Drawingsを掲載 (フィンランド語のみ)
- Christoph Machat & ICOMOS Germany, “Proceedings of International Conference CIAV 2016 in Lublin” (2018年に発行予定)

2016 in Lublin” (2018年に発行予定)

<山田幸正>

### ◆Wood (IWC : 渡邊保弘、土本俊和)

IWCの役員選挙がこの4月から5月にかけて、デリーでのICOMOS総会に先駆けて執り行われた。選挙は電子投票（メール投票）にて、ICOMOS SecretariatとScientific Council Officersの管理のもと行われ、日本からは土本俊和委員が立候補されめでたく当選された。IWC規約(Statutes)で役員数は5～7名と定められ、かつ役員は主要(様々)な地域と異なる国々からの選出が謳われており、この度は英国・スペイン・スウェーデン(ヨーロッパ)、日本(アジア)、アメリカ・メキシコ(アメリカ)、パシフィック1人(オーストラリア)の国(地域)の7人のメンバーが役員となった。任期は3年。

2016年のイスタンブールでの諮問委員会および学術委員会(ADCOM, Scientific Committee)で、「歴史的木造建造物保存のための原則(1999)：“PRINCIPLES FOR THE PRESERVATION OF HISTORIC TIMBER STRUCTURES”」の改定案である“PRINCIPLES FOR THE CONSERVATION OF WOODEN BUILT HERITAGE”が承認されたが、2017年は英語のネイティブスピーカーと現役員・次期役員を中心に改定案のさらに適切な英語表現をめざした検討修正を行い、8月にICOMOS本部に提出した。12月のデリーでのICOMOS総会でこの改訂案の採択が審議される。

<渡邊保弘>

### ◆Fortification and Military Heritage (IcoFort : 三宅理一)

- (1) 2017年度の会議はノルウェーとブラジルにて実施
  - ノルウェー、トロムソにて年次会議・学術会議「20世紀の軍事遺産」(9月4日～7日)。日本からは三宅理一が出席・発表。
  - ブラジル、リオ・デ・ジャネイロにて学術会議「城塞の管理・イノベーション・観光」(11月6日～8日)。日本からは三宅理一が出席・基調講演。



#### (2) ICOFORT Charterの起案

2020年に向けて ICOFORT Charter の起案、推敲を行う。各国の国内委員会に文案を送付、年内にそのとりまとめを行う。

#### (3) 日本での年次総会・学術会議

彦根市において 2018 年 10 月に ICOFORT 年次総会・学術会議を実施する方向で調整。2017 年度内に実施計画の作成。準備のため、日本イコモス国内委員会にて小委員会設置。

#### (4) 執行体制

委員長：Milagros Flores Román (Puerto Rico)

副委員長：Adreana Careaga (Universidad Ort, Uruguay)、José Claudio dos Santos (former colonel of Brazilian Army)、趙斗元（京畿文化財団、韓国）

書記：Philippe Bragard (Université de Namur, Belgium)

<三宅理一>

### 3. 2017 年次各小委員会報告

#### ◆第4小委員会：世界遺産（主査：岡田保良、幹事：藤岡麻理子、山内奈美子）

10月7日に研究会を開催。第41回世界遺産委員会(7月クラクフ開催)に文化庁の委託をうけて参加した大野涉氏による同委員会の議論の状況等の報告、国際イコモス副会長の河野俊之氏によるイコモスとその活動をめぐる最新の状況の報告の後、意見交換が行われた。インフォメーション誌10期8号に藤岡幹事が報告済み。

<岡田保良>

#### ◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森朋子）

文化審議会文化財分科会企画調査会における文化財保護制度の見直しは、第8小委員会が2016年7月にまとめた「日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐって～（予備的提言）」に関連し、また、文化財保護制度が適切に改正され、

充実が図られていくことが重要であることにかんがみ、第8小委員会のメンバーが、「文化財の保存活用施策の急激な展開方向に対する検討タスクフォース」に積極的に参与し、中間まとめに対する意見書の策定について意見を述べた。今後は、文化財保護制度の見直しの動向等を確認しながら、具体的な法改正、制度改正をも視野に入れ、バッファゾーンの状況と課題について検討を進める必要がある。

<崎谷康文>

#### ◆第9小委員会：朝鮮通信使遺産（主査：三宅理一）

「朝鮮通信使に関する記録」、日韓共同で世界記憶遺産登録（10月31日）。

小委員会活動としては特になし。

<三宅理一>

#### ◆第10小委員会歴史的建造物における塗装修理の手法（主査：窟寺茂）

2017年度は、近年における文化財建造物の既往塗装修理の様相を把握するために、上野東照宮（東京都）、清水寺阿弥陀堂・奥院（京都府）、禅林寺阿弥陀堂（京都府）などの現地視察を行った。主査窟寺は、2017年12月9日に韓国で開催される「日本における彩色修理手法の変遷と今後の展望」と題された国際交流セミナー（A&A 文化研究所主催、韓国文化財府後援）の演者として招聘されるが、本小委員会活動の一環としてこのセミナーに参加して、これまで収集した明治時代末期から今日までの彩色修理の内容を紹介したうえで、彩色修理における今後の課題について発表する。この訪韓を利用して、韓国における近年における塗装修理の様相を把握したいと考えている。

以上の成果については、今年度末までに整理を行い、小委員会において、諸情報の共有を図ることにしている。

<窟寺 茂>

#### ◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂信）

「重要文化財絵画館への眺望を損なう外苑ホテル計画に関する提言」についてはインフォメーション誌10期7号（13～14頁）に、活動内容、提言本文も掲載されているので、参照されたい。2017年7月8日に東京新聞に記事が掲載された。一般に、眺望問題をとりあげることができるのは、具体的に建設計画または工事が進められてからの場合が多い。たとえ事後であっても、意見表明は必要と考えている。2018年度もこの方針で活動する予定。

＜赤坂 信＞

#### ◆第14小委員会：20世紀建築（主査：山名善之）

20世紀遺産20選ワーキンググループ（委員長：後藤治）による検討の結果、そのリスト（21件選定）を総会後の研究会において発表し、後日マスコミ発表する見込みである。また、第2回mASEANa Project国際会議を、1月にベトナム・ハノイで開催した。

＜山名善之＞

#### ◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎（主査：岩崎好規）

##### (1) インド古代仏教遺跡の岩盤内祠堂掘削に考古学からの参加要請

インド在住50年の佐々井秀嶺師は、ヒンズー教の不可触民救済のための仏教普及を行っているが、ナーグプル北方に仏教遺跡を発見し、私費で調査をしてきた。現在インド考古学調査所の遺跡リストに入っており、佐々井師は大乗八宗の祖とされる龍樹のゆかりの南天鉄塔の地ではないか？と想定し、このマンセル遺跡の岩盤内祠堂発掘を計画し、考古学からの参加を希望しているが、平成29年11月時点で参加希望者はない。

##### (2) 文化財保全予防的観測手法（Preventive Observational Method）の展開

土構造物の代表的な事例として、大阪府狭山池（616年築造）は日本最古のダム形式のため池を取り上げて、地震時などの堤体の安全性などの検討のた

めの現場調査を実施した。

#### (3) 京都水路閣橋台亀裂問題

京都市下水道局が実施している南禅寺水路閣橋台に見つかった亀裂問題対応の問題点を指摘しているが、当局の応答は鈍い。このまま間違った対応が続ければ、水路閣の保全は危うい状態となろう。

＜岩崎好規＞

#### ◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：益田兼房）

秋のイコモス理事会で、イコム日本と共同で「ブルーシールド（BSと略）日本準備委員会」設置を承認いただき、9月13～16日のウイーンでの国際BS総会に参加した。この報告は既にインフォメーション誌に別途報告したように、地震や大火など自然災害時救援に関心を持つイタリアやオーストラリアが役員選挙で敗退し、人為的災害である武力紛争時救援派が全役員を占めこととなった。日本も早期に正式のBS国内委員会としての国際承認を得て、活動ができる必要がある。

＜益田兼房＞

## 4. 2017年次各会務担当報告

#### ◆熊本地震被災文化財支援特別委員会（矢野和之）

2016年5月から熊本地震被災文化財支援活動を進めてきたが、未指定の歴史的建造物の所有者が保存を断念し、公費解体が進むような状態であったので、日本イコモスとしてさらなる活動が必要と考えられた。被災文化財の復旧支援については、日本イコモス、日本建築士連合会や日本建築学会から支援の要望書が送られた。2017年2月に熊本県選出の国会議員等へ大規模災害時の文化財支援への要望書を送った。幸い登録文化財や未指定文化財に熊本県が立ち上げた「被災文化財復興復旧基金」から助成が行われることになり、光明が見え始めた。ただ、さらなる支援活動と技術支援が必要となつたため、日本財団に助成申請し、815万円の助成を得た。

この資金を使って、技術支援、シンポジウムの開



催（2017年9月24日、熊本市と共に、インフォメーション誌10期8号参照）、熊本地震被災報告書（英文、インド総会で配布予定）の発行などを行っている。これからも、支援を継続したいので、会員各位に協力をお願いしたい。

＜矢野和之＞

#### ◆広報（山田幸正、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、山名善之、幹事：狩野朋子）

インフォメーション誌の定期的な発行を通じて、会員全員に対して、日本イコモス国内委員会の理事会および事務局の活動状況をできるだけ速やかにお伝えすることを中心に活動した。この1年間に10期5号（3月15日）、10期6号（6月20日）、10期7号（9月12日）、10期8号（11月29日）と、予定通り、計4回、理事会開催前に発行し、全会員に郵送した（5号44頁、6号24頁、7号36頁、8号28頁）。本誌の企画・編集に関しては、1月10日、4月10日、7月10日、10月2日の計4回、広報関係の企画検討会議を開催し、インフォメーション誌の企画などについて協議した。（参加者：西村、矢野、益田、内藤秋枝、山名、山田、狩野、館崎、事務局など）

本誌においては日本イコモスの理事会および総会の議事内容を報告することを第一義に、理事会開催にあわせて企画された研究会や見学会の報告、世界イコモス執行委員会などの報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日本イコモス国内委員会の共催／協賛した国際会議・シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の記録などを中心に掲載した。ほかにも5号では日本イコモス賞2016の受賞者らのコメントなど、6号では文化遺産防災国際シンポジウムやmASEANa Project国際会議の報告など、7号では那覇市民会館、坂倉準三の市庁舎建築など20世紀建築の評価と保存など、8号ではイコモス・ミャンマー国内委員会設立支援のためのヤンゴン・セミナーやバーミヤン国際会議などの報告、2017年の世界遺産委員会で登録除外となったジョージアのバグラティ大聖堂についてなど、国内外の文化遺産をめぐる多様な記事を掲載することができた。また、毎

号、2016年4月に発生した熊本地震の被災・復興状況について報告した。2016年から始めた新入会員のコメント掲載も引き続きおこなった。

＜山田幸正＞

## 5. その他

### 1) 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞

2017年6月12日募集開始、7月28日締切で、日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017の公募が行われ、日本イコモス奨励賞に3件、日本イコモス賞に3件の推薦があった。第4回目となる今年度の選考は、苅谷勇雅（委員長）、前田耕作、田原幸夫、岸本雅敏、高崎康隆の5名で構成する選考委員会により（計3回開催）、慎重に行われた。その結果、日本イコモス奨励賞1件、日本イコモス賞1件を選定し、理事会に報告した。理事会において、原案通り、決定された。授賞式は総会後に執り行われた。

（関連記事 本誌24～26頁）

＜苅谷勇雅＞

### 2) 2017年国際イコモス総会

第19回国際イコモス総会が、2017年12月11日～15日に、インド・デリーにおいて開催される予定である。

＜西村幸夫＞

## 審議事項

### 1. 2017年次会計報告

日本イコモス国内委員会2017年次会計報告（2016年11月19日～2017年11月16日）が、矢野事務局長より、18頁の通り、報告された。

日本イコモス国内委員会2017年次会計報告(2016/11/19~2017/11/16)

I. 一般会計

1. 前年度より繰越	
現金	85,406
一般繰越(ゆうちょ)	1,335,382
一般繰越(みずほ)	6,877,957
計	8,298,745

2. 収入

個人会員費	4,572,000
2018年度会員費	2,320,000
2017年度以前会員費	2,252,000
団体会員費	300,000
維持会員費	950,000
助成金	8,150,000
寄付金	0
普通預金利息	48
業務受託費	0
イコモスアカデミー	125,000
イコモス研究振興基金運用益等	450,392
雑収入	199,000
計	14,746,440

3. 支出

本部送金 ICOMOS本部年会費	2,224,721
一般:45€×200人、40€×100人、38€×75人 young:25€×3人、団体:240€×3団体	
ICOMOS本部追加支払分	83,458
会議費(総会・理事会・研究会他)	477,775
INFORMATION誌 編集・印刷・郵送費	1,763,747
通信費	392,673
事務用品費	178,743
事務局人件費(交通費含む)	1,348,814
旅費・交通費	466,588
駐車費	0
業務委託費	33,507
助成金事業費	1,011,886
雑費	70,756
計	8,052,668

4. 収支(繰越金+収入-支出)	14,992,517
5. 次年度への繰越	14,992,517

II. 足達富士夫基金

1. 前年度より繰越	3,784,889
2. 収入	32
一般収入	0
利息	32
3. 支出	0
4. 収支(繰越金+収入-支出)	3,784,921
5. 次年度への繰越	3,784,921

III. 木の委員会支援基金

1. 前年度より繰越	799,943
2. 収入	6
利息	6
3. 支出	0
4. 収支(繰越金+収入-支出)	799,949
5. 次年度への繰越	799,949

IV. 熊本地震被災文化財支援基金

1. 前年度より繰越	249,172
2. 収入	日本財団助成金 8,150,000
3. 支出	1,011,886
4. 収支(繰越金+収入-支出)	7,387,286
5. 次年度への繰越	7,387,286

V. 資産保有状況

1. 現金・預金残高(次年度繰越)	
現金	44,444
ゆうちょ銀行口座	1,017,203
みずほ銀行口座(日本財団補助金含む)	13,930,870
計	14,992,517

2. 基金

足達富士夫基金(普通預金)	3,784,921
木の委員会支援基金(普通預金)	799,949
イコモス研究振興基金	8,246,000

以上の通り報告します。

2017年11月24日 事務局長

矢野 和之

会計監査欄

2017年11月28日 監事

山崎

2017年11月29日 監事

橋本 康文  
赤坂 信一



## 2018年次予算案

## I. 一般会計

1. 緑越金	一般会計緑越金(日本財団助成金を含む)	14,992,517
2. 収入		
	2019年分個人会員費	4,620,000
	2018年分未納分個人会員費	2,300,000
	2017年以前未納分個人会員費	1,000,000
	2019年度分団体会員費	300,000
	2018年分未納分団体会員費	0
	2017年以前未納分団体会員費	0
	2019年度分維持会員費	900,000
	2018年分未納分維持会員費	50,000
	2017年以前未納分維持会員費	0
	助成金・補助金	0
	事業費収入	500,000
	イコモスアカデミー	150,000
	雑収入	0
	寄付金	0
	普通預金利息	100
	運用益	600,000
	計	10,420,100
3. 支出		
	ICOMOS本部会員費負担金	3,100,000
	ICOMOS本部寄付金	270,000
	会議費	500,000
	研究費	0
	渡航費補助	0
	INFORMATION誌 編集・印刷費	1,800,000
	通信費	500,000
	事務用品費	200,000
	交通費	400,000
	事務局人件費(交通費含む)	1,500,000
	事業委託費	100,000
	助成金事業費	7,387,286
	計	15,757,286
4. 収支(緑越金+収入-支出)		9,655,331
5. 2019年次への緑越金		9,655,331
II. 足達富士夫基金		
1. 前年度より緑越		3,784,921
2. 収入	利息	40
3. 支出	事業委託費(事務局システム構築費) 法人化経費	1,400,000 1,400,000
4. 収支(緑越金+収入-支出)		984,961
III. 木の委員会支援基金		
1. 前年度より緑越		799,949
2. 収入	利息	10
3. 支出		0
4. 収支(緑越金+収入-支出)		799,959
IV. 熊本地震 被災文化財支援基金		
1. 前年度より緑越		7,387,286
2. 収入		0
3. 支出		7,387,286
4. 収支(緑越金+収入-支出)		0
V. イコモス研究振興基金		
1. 前年度より緑越		8,246,000

## 2. 2017年次会計監査報告

18 頁の会計報告の通り、間違いないことを確認した旨、崎谷康文監事、赤坂信監事より、会計監査報告がなされた。

以上、2017 年次の会計報告および会計監査報告は承認された。

## 3. 2018年次予算案

19 頁の通り、日本イコモス国内委員会 2017 年次予算案が、矢野事務局長より提案され、これが承認された。

なお、日本イコモスの活動が活発になるにつれ、事務局機能の強化が望まれるため、活動費が増えてきているので、維持会員等の獲得、助成金の獲得を目指す必要があることが、矢野事務局長より指摘された。

## 4. 法人設立について

2018 年秋（予定）に法人「一般社団法人 日本イコモス国内委員会」を設立し、その後、現日本イコモス国内委員会は 2018 年 12 月の総会の承認を以って、12 月 31 日に解散することが西村委員長より提案があり、法人設立に必要な定款、体制、スケジュールなどについて、尾谷幹事より説明がなされた。

質疑応答のち、法人設立、その定款、移行手続きなどが承認された。

今後、法人の移行手続きが始まるのにあたり、会員各位にご協力いただきたい。

＜西村幸夫、幹事：尾谷恒治＞

## 5. 2018年次各国際学術委員会(ISC)活動方針

### ◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

年 2 回開催されている国際学術委員会のうち、秋は 9 月にペルー・クスコで開催される歴史的建造物の

構造に関する国際会議 SAHC2018 に合わせて開催されることが決まっている。引き続き、熊本地震で被災した歴史的建造物の保存修復支援活動を行う。さらに、東日本大震災からの復興も含めて、文化財の災害からの修復状況について、国際的に発信する活動を行う。

＜花里利一＞

### ◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野昭)

(1) ICAHM の規定改定の結果、新たに 4 つのメンバー (Expert, Associate, Institutional, Affiliate) が設けられたが、この事実は日本の考古遺産関係者にまだ知られていない。引き続き、周知を進め、Expert への登録、Associate として参加できそうな会員への働きかけを行う。

(2) ICAHM は 2000 年代の 10 年間、各国の遺跡保護の制度や機構について共通の議論を重ねてきたが、会長が代わる度に取り組みの主題や方法が大きく変わる傾向がある。トピックだけでなく各国の保護制度の比較アンケートなどの地道な活動も実施するよう働きかける。

＜小野 昭＞

(3) 2019 年 9 月に開催される ICOM 京都大会の運営委員、歴史・考古国際委員会 (ICMAH) の日本窓口の任にある岡村は、日本からより多くの発表・参加が見込め、また ICAHM との連携が深まる「遺跡の保存と活用」に関わる大会テーマを設定するべく、委員会本部との調整に取り組む。

＜岡村勝行＞

### ◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野涉、石川幹子、本中眞)

2018 年の年次会合について、フランスのロワール渓谷、アルゼンチンのブエノスアイレス（2018 年 11 月に同地において開催されるイコモス年次総会に合わせて）から立候補があり、インドの会議で決定される見込み。

＜大野 涉＞



◆Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野渉)

インドでのイコモス総会開催に合わせて、12月9日（土）に CIIC の会合が予定されている。2018年の委員会開催については未定。

<大野 渉>

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之、土岐憲三)

日本列島での内陸直下型地震が続発する状況に鑑みて、歴史都市でのイコモス会員増強を含めて、日本国内での活動体制の強化を図りたい。また立命館文化遺産防災国際研修のご協力を得て、今年度と同様に ICOM も参加した形を維持し、BS 連携体制強化を図りたい。

<益田兼房>

◆Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

日本文化財科学会が7月に、奈良女子大学で開催されるので、そこで「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」を開催し、日本および海外での石造文化財の保存修復に関する取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行う予定である。また、ISCS 総会や国際シンポジウムへは日本からも積極的に参加する。

<石崎武志>

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos : 内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信)

(1)年次会合：2018年の年次会合とシンポジウムは2018年3月1～3日、フィレンツェ（イタリア）で開催予定。テーマは“Conservation Ethics Today; Are our Conservation-Restoration Theories and Practice ready for 21st Century?”。ここ数年の開催と同様、事務局 R. Del Bianco 財団の協力のもと、パートナー団体として ISC Stone、ICOMOS German NC, Conservation and Restoration of Wall Paintings and Architectural Surface, European

Confederation of Conservation-Restorersなどと組んで開催する予定。

(2)報告書出版予定：2017年シンポジウム “Places of Memory - Protection, Conservation, Interpretation (proceedings of Florence 2017 conference)” の報告書出版予定。

<内藤秋枝ユミイザベル>

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH : 岩淵聰文、池田榮史、木村淳)

2018年次に、ICUCH では『水中文化遺産：およぶ脅威と解決』の発刊が予定されている。ICUCH からは2006年に『危機にある水中文化遺産』が刊行されたが、すでに発行から10年以上が経過しており、その増補改訂という意味もある。5章から構成されそれぞれ、水中文化遺産の保護に関連する国際法と規則、一般的な問題と解決、原位置保存の実例、認知の喚起、能力開発となる予定である。日本代表委員の岩淵は、第2章において東アジア・東南アジアの項目を執筆する。当該地域では最近、とりわけ第2次世界大戦に関連した水中文化遺産への脅威が国際問題化しつつあり、日本でも内閣府総合海洋政策本部を通じての財務省（沈没艦船）と厚生労働省（海没遺骨）との協議が予定されている。

<岩淵聰文>

◆Vernacular Architecture (CIAV : 山田幸正、大野敏)

2017年12月9日開催予定の2017年度 CIAV 年次会議用に提出されている President's Report 2017によると、次の年次会議は、2018年10月1～3日、イラン・タブリーズで、The Iranian Cultural Heritage Organization および ISCEAH (Earthen Architectural Heritage) との共催で開催される見込みである。また、2018年6月17～22日、トルコ・カスタマヌで、ISCEAH、IIWC (Wood)、ISCS (Stone)、ICORP (Risk Preparedness)、CIPA (Documentation) などと共に、ICOMS Inter-ISC Meeting & Symposium が開催される予定。

こ数年継続的にヨーロッパ各地やタイなどで開催されている VERSUS (The International Conference on Vernacular Heritage, Sustainability and Earthen Architecture) や VERNADOC など CIAV の関連行事も含め、情報が入り次第、日本イコモス国内委員会事務局などを通じて、情報発信する予定である。

＜山田幸正＞

#### ◆Wood (IIWC : 渡邊保弘、土本俊和)

- (1)イコモス総会(インド2017年12月)で提示される改訂版(木の建築に関する原則の改訂版)が積極的に参照されていくようにその周知に務める。と同時に、この改訂版を運用していくうえでの留意事項を日本という文化領域の中で精査し、整理していく。
- (2)これまで収集してきた各国の事例は、木の建築に関するものであったが、この事例を継続して収集していくとともに、木の建築に関する保存技術とりわけ失われつつある職人技術の価値とその後代への伝承の意義を改めて見直し、発信していく。

＜土本俊和＞

## 6. 2018年次各小委員会活動方針

#### ◆第10小委員会：歴史的建造物における塗装修理の手法（主査：窟寺茂）

2017年度の活動成果に基づき、文化財建造物における塗装修理の今後のあり方について各委員間で検討を進め、文化財保護の観点に則った妥当性のある修理方法の策定案を考えることにする。塗装修理は、観点の置き処により幾つかの方法があり得ると思われる所以、この点に注意を払って策定案を考えていきたい。策定案が形になった段階で、今年度実施する予定であった文化財所有者を対象としたアンケート調査を実施したいと考えている。なお、中国、韓国、台湾における近年における塗装修理の動向に関する情報収集を継続する。

＜窟寺 茂＞

#### ◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎 (主査：岩崎好規)

城壁積石の耐地震時安定化対策の検討：熊本城の城壁積石の崩壊で顕在化した城の積石安定性問題に対応するための地盤工学的措置について検討し、予防的観測による積石の安定性の評価などについても検討する。

予防的観測手法(Preventive Observational Method)の展開: Preventive Observational Methodとは、地盤などのように地震時の挙動予測が困難な場合に、観測結果に基づくモデル化を通して(大地震時)挙動を推測し、保全対策を講じるための手法。

＜岩崎好規＞

#### ◆第20小委員会：ブルーシールド(主査：益田兼房)

ICOM/Japanと連携し、BS国内委員会の国際承認手続きを急ぎ、オーストラリアのキャンベラで開催のBS国際会議に参加し、自然災害派の連携を深めたいたい。

＜益田兼房＞

## 7. 2018年担当会務活動方針

#### ◆広報担当(山田幸正、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、山名善之、幹事：狩野朋子)

これまで通り、インフォメーション誌を年4回程度、定期的に発行し、総会や理事会の報告、日本イコモス国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員諸氏にお伝えしていきたいと考えている。近年、世界遺産をはじめ多様な文化遺産の保存や活用などをめぐってさまざまな分野において活動が活発化している実態を反映して、インフォメーション誌も号数を重なるごとに、投稿いただく記事が増えており、編集担当として嬉しい悲鳴をあげているが、来年度も、ひろく会員各位のご理解とご協力をいただきながら、広報活動を展開していきたい。

＜山田幸正＞



◆熊本地震被災文化財支援特別委員会（矢野和之）

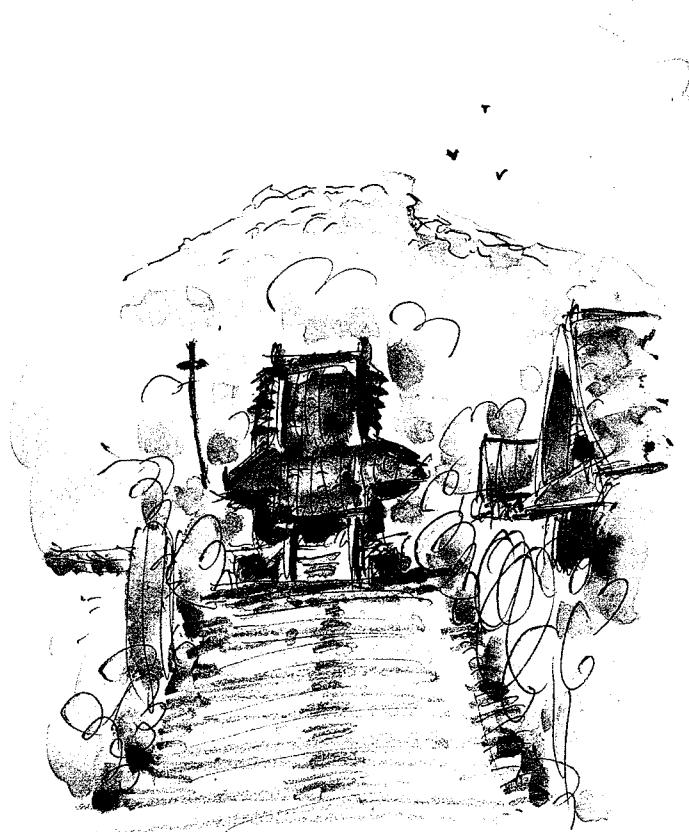
2017年に引き続き、日本財団の助成金を使い、歴史的建造物の保存のため、学術的・技術的支援を行っていく。

<矢野和之>

(記録：山田幸正)



写真 総会会場風景



前野まさる 画

## 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017

### 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2017 の選考結果

第4回となる「日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2017」の選考は、日本イコモス賞選考委員会（委員長：苅谷勇雅、前田耕作、田原幸夫、岸本雅敏、高崎康隆の各氏）により、下記のような経緯で実施された。

日本イコモス賞規則第8条：日本イコモス賞選考委員会は、選考理由を添えて理事会に選考結果を報告する。理事会は、選考結果の報告を受けて受賞者を決定し総会に報告する。

#### ■募集及び締切

2017年6月12日：募集開始、7月28日：締切

#### ■推薦・自薦件数

イコモス賞：3件（いずれも推薦）。業績

イコモス奨励賞：3件（自薦1件、推薦2件）。著作、論文、業績

#### ■選考委員会の開催

第1回：6月24日／第2回：8月21日／第3回：9月1日

#### ■選考結果

イコモス賞：大竹幸恵（長野県小県郡長和町教育委員会）／信州縄文時代黒曜石鉱山の調査研究・保



写真1 授賞式後の記念撮影

存普及・体験学習に関する系統的展開活動

イコモス奨励賞：富永善啓（（株）文化財構造計画）  
／歴史的建造物の保存活用における構造設計家としての貢献

#### 受賞者の言葉

##### ◆黒曜石体験ミュージアム

大竹幸恵

本州最大規模の黒曜石原産地を擁する長野県霧ヶ峰高原の一画にある長和町は、険しい山間部の人口6000人という小さな町です。平成17年に、分水嶺から日本海側への斜面を刻む二つの谷間に延びる村と町が、「黒曜石の歴史とその耀き」を合言葉に合併して今日の長和町となりました。榮えある「日本イコモス賞 2017」受賞の知らせは、そんな山奥の町にとって驚きでもありましたが、地域を挙げて大きな喜びの声が上がりいました。小さな町が支え続けてきた歴史遺産に託す大きな夢に、限りない励ましを頂いたものとして心から感謝しております。

黒曜石は、いまや考古学会において最大の耀きを放つ学術資料となり、3万年におよぶ日本列島の歴史の中で、人びとの生活の骨組みを支え、また、地域を結ぶ「人類史的文化遺産」として、欠かすことのできない大切な資源であったと誰もが理解するようになりました。ここに至るまでには、地域の宝ともいえる黒曜石を大事にしたいという長和町民の熱い願いと、日本列島の古い時代の眞実の姿を、黒曜石とその遺跡の研究を通じて明らかにしたいという、多くの考古学研究者の夢が一つに重なった、少なくとも30年以上にわたる信頼感に満ちた共同の作業があります。

黒曜石の原産地遺跡群として調査・研究が続けられてきた長和町の鷹山地区には、「明治大学黒曜石研究センター」と町立の「星くずの里・たかやま黒曜石体験ミュージアム」が並んで建設され、その背後には、現在も調査が継続されている縄文時代の黒曜石鉱山が史跡公園として整備されています。黒曜石の歴史を今に伝える遺跡とその実態を解明する研究所、そして、そこから得られた成果を活用する博物



写真2 遺跡にやってきた保育園の子ども達

館がともにあるという基本構想は、「黒耀石のふるさと創生」という地域の理念として始まった取り組みです。基本構想に基づく様々な活動には、遺跡に何度も通った子ども達の大きな夢が託され、その継承がふるさとの耀きを導き出してきました。

学術的な調査・研究の成果を社会に還元する。そのためには、専門家だけではなく、社会を構成する様々な立場と多くの世代が集う人の絆が大切です。長和町では、その舞台がまさに遺跡であり、博物館は窓口としての役割を果たしてきました。体験学習を中心としたユニークな運営と、遺跡を活かした親しみ易い各種のイベント活動を特徴とする黒耀石体験ミュージアムは、多くの子ども達から熱烈な声援を受け、リピーターの多さも大きな特徴となっています。

産地が限られていた黒耀石は、今日のような交通機関や輸送手段がなかった昔に、なぜ、全国へと持ち運ばれ、数万年もの間、石器という道具を生み出す資源として人々の生活を支え続けられたのだろうか。家の近くで黒耀石を発見した子ども達が、地元はもとより、全国から訪れ、そんな素朴な疑問を投げかけてきます。私自身も考古学に進んだきっかけは、そこにありました。黒耀石体験ミュージアムはその謎をみんなで解明するために存在しています。

数万年、数千年と引き継がれてきた遺跡、そしてその不思議さに触れる体験は、歴史遺産と向き合う大切な糸口ともなります。博物館の展示や活動は、今に守り伝えられてきた遺跡に続くミチへのガイドと

なりました。博物館の裏山に営まれていた縄文時代の鉱山を目の当たりにした子ども達は、そこに汗を流しながら黒耀石を掘り出し、みんなの宝として全国へ送り出していた当時の人々の姿やその豊かな心までも思い浮かべたのです。

遺跡や博物館で感じたことをたくさん的人に伝えよう。黒耀石の歴史を学んだ子ども達がスタッフとして参加するようになった「黒耀石のふるさと祭り」には、子ども達の活躍に引き寄せられるようにして、様々な職種の大人たちも応援に駆け付けるようになりました。そして、その活動は、黒耀石の歴史遺産に託されたメッセージを世界に発信しようとする国際交流事業へと広がっていったのです。

長和町は3万年の「黒耀石文化」に学んで、未来の人類に残すべき素晴らしい遺産を新たに持ったのです。

#### ◆日本イコモス奨励賞を受賞して

富永善啓

この度、2017年度「日本イコモス奨励賞」の受賞という栄誉を賜り、まことに光榮に存じます。今回の受賞は、文化財建造物の耐震補強とはどうあるべきかと一緒に悩み、考え、作り上げてきた修理技術者の方々をはじめ、文化財について、また構造についてご指導下さった先生方、またその取り組みを評価していただいた方々のおかげだと思っております。皆様に心より感謝申し上げます。

「歴史的建造物の保存活用における構造設計家としての貢献」に対しての評価ということですので、特定の建造物への補強ではなく、私のこれまでの一連の取り組みを評価して頂きましたことは、とても感慨深いものがあります。なぜならば、一連の取り組みということは私だけが評価されたものではなく、これまで歴史的建造物の耐震補強に関わった方々すべてが評価されたものだと思っているからです。

明治以降、保存修理に対して近代的手法による構造補強が取り組まれてきた中で、阪神・淡路大震災を契機に文化財建造物の耐震補強がクローズアップされ、多くの学識経験者、行政担当者、文化財修理

技術者、構造設計者によって、様々な取り組みがなされてきました。文化財修理という仕事が先人から連綿と引き継がれているのと同じように、私もこれらの方々からのバトンを受けたランナーの一人として、次世代へと繋ぐべく文化財建造物の補強方法について模索しているところです。今回の受賞によつて、そういった大きな流れの中に自分がいることを再認識することができ、これまでの先達の取り組みに改めて感謝することができました。

今、文化財建造物はこれまでの保存に加えて、より活用を促進する方向へと舵が切られようとしています。文化財の価値を活かして様々な活用が図られるることは、その価値が広く周知され、多くの人に受け入れられやすい形で評価されることになるため、文化財にとってよいことだと思います。しかし一方で、現状のままでは活用に支障をきたす場合には、文化財に様々な機能を付加するなどの文化財への干渉を行う必要があり、保存に影響を及ぼしてしまいます。保存と活用をどのように両立させるか。それが大きな課題となっています。

この課題は、実はこれまでの文化財建造物に対する耐震補強の課題と同じものです。文化財の意匠性を守りながらどう補強するのか。材料などの歴史的な価値をどう保護するのか。将来に補強方法が変更されることへの可能性にどう配慮を行うのか。文化財と補強は似せるべきなのかどうなのか。文化財への干渉をどう最小限度にするか。文化財建造物の構造補強の検討においては、このような議論を数多く重ねてきました。活用も文化財への干渉の一つと考えると、補強に関する議論の蓄積は、活用の検討においても大いに活かされると考えております。そのような時期においての今回の受賞は、文化財建造物の構造補強というものが、これまでとは違った角度から注目を浴び始めようとしているからかもしれません。

いずれにしても、今回の受賞は今後の活動において大変な励みになります。この度いただきましたのは、『奨励賞』ということですので、「よくやった」というよりも、「もっとがんばれ」という意味だと受け

取っております。文化財建造物の構造補強はようやく必要性が認められて、世の中にある程度受け入れられてきたというところであり、そのあり方についてまだまだ課題は山積しております。

私は建築の実務家として、文化財の構造補強がどうあるべきかを、言葉ではなく補強自体で表現したいと考えています。しかし、そこへの到達はまだまだ遠く、多くの修行が必要です。日々の仕事を精一杯尽くし、少しでも目標に近づけるよう邁進したいと思っておりますので、皆様からの一層のご指導をいただけますよう、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

### 日本イコモス国内委員会研究会(12/2)報告 日本の20世紀遺産20選について

後藤 治

本活動については、2017年12月に、その結果が各地の報道機関等で取り上げられましたので、それを見て、活動の存在を知った会員の方も多いことかと思います。

イコモスの国際学術委員会のひとつである20世紀国際学術委員会(ISC20c)は、各国のイコモス国内委員会に設置されている20世紀国内学術委員会(NSC20c)に対して、各国の20世紀遺産20選を提出するよう求めました。そこで、日本イコモス国内委員会では、第14小委員会でその検討を行うこととし、その選定のためにWG(主査は筆者)を2013年に設置し、検討を進めてきました。このことは、本誌でもこれまで何度か紹介してきたところです。選定の作業にあたって、WGでは、会員各位や理事会からの意見を広く聴取し、その結果をもとに、慎重に議論を重ね、内容の修正を図りました。その結果がまとまり、2017年12月2日に開催された理事会において了承されたことを受け、12月8日(金)に報道発表を行った次第です。

報道発表にあたって、報道記者用の説明会を、工



学院大学において開催しました。説明は、矢野和之事務局長、NSC20cの山名善之委員長、WG主査の筆者の3名が対応しました。説明会には、地方からの記者を含む大勢の関係者が出席し、活発に質疑が行われるなど、その関心の高さをうかがうことができました。

発表の結果は、同日にあった文化財保護法の改正に関する中間報告の記事とともに、新聞の1面に取り上げられるなど、各地で大きな反響を呼びました。また、報道発表後、事務局や関係者に、報道機関はもとより、関係する地方公共団体、所有者等の関係者から、様々な照会や質疑がありました。照会や質疑の内容をみると、批判的、否定的な反応は極めて少なく、各地から関係する資料の提供依頼があつたり、意義を普及するためのシンポジウムへの講師派遣依頼があつたりするなど、概ね好意的にとらえられているようです。

本選定の目的は、20世紀の遺産について、これまで著名な建築家による建築作品を中心に世界文化遺産に登録されていますが、それだけにとどまらない、その多様性を示すと同時にその価値への理解を深めることになりました。そのため、今回の選定にあたっては、「著名な建築家の代表作」という理由だけで選定しているものはありません。各地での反響をみる限り、今回の発表によって、所期の目的は、十分に果たせているのではないかと感じている次第です。

本選定の結果については、イコモス国内委員会のホームページ(What's newのコーナー)で確認することができますので、興味のある方は、確認いただければ幸いです。

## 第19回イコモス総会(デリー)

### ◆第19回イコモス総会 in デリー 概要報告

藤岡麻理子

2017年12月11日から15日にかけて、インドのデリーにおいて国際イコモスの第19回総会が開催され

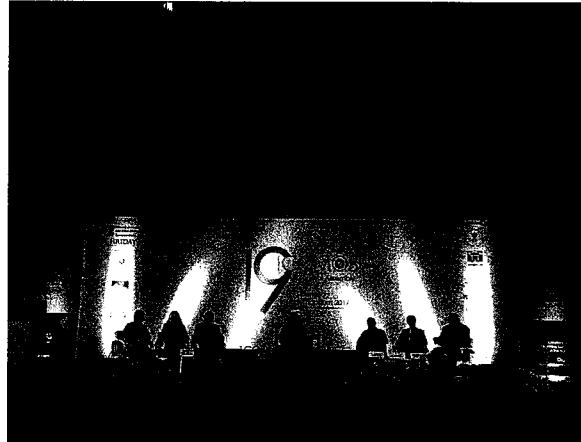


写真1 総会開会式の様子

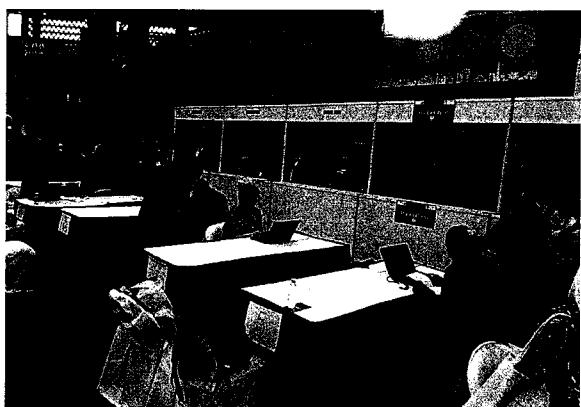


写真2 屋外での電子投票

た。総会の前後にも、各ISCの会合、地域会合、執行部会合をはじめとするさまざまな会合やイベントが開かれており、全体でみれば1週間を超える会期となっていました。筆者は一連のイベントのコアである総会を中心に参加してきたので、その報告を行いたい。会場は、おそらくは会期の長さが施設予約に影響し、日により異なり、インド・インターナショナルセンター、ネルー・スタジアム、インディア・ハイタットセンターの3施設が利用された。

11日～15日のメイン会期は、臨時総会の開会から始まった。これは、第19回総会の開会に先立ち、イコモス規約の改正について検討・議決することを目的とするものであったが、実際の議論・議決は、手続き規則にしたがい、翌12日に行われた。11日はその後、諮問委員会会合が一日通して開かれ、夜には世界遺産に関するトレーニングセッション等が行われていた。12日は、午前中の臨時総会の議論・議決を経

て、第19回総会がインドで最も影響力のある人物ランディングに名前があがるヨギーのサドゥグル氏のスピーチをもって、開会された。総会では、ヤングプロフェッショナル、SDGs、自然と文化の融合、人権に根差した遺産保存アプローチ、リコンストラクション等、特定テーマのもとで進められているさまざまなプログラム・活動の報告や前回総会決議の実施状況等が報告された後、翌日の学術シンポジウムについて設定された4つのテーマ、①遺産管理への多様なコミュニティの参加を通した持続可能な発展と遺産保護の統合、②平和構築と和解における文化遺産の役割、③デジタル化時代の文化遺産保護とインテリテーション、④Culture-Nature Journey、それぞれについて、背景や論点等に関するプレゼンテーションが行われた。④についてのIUCNのティム・バッドマン氏の講演は、具体的な内容に加え、IUCNとICOMOSの組織的足腰の強さの違いという点で、とても興味深いものであった。13日と14日午前は4テーマに分かれてシンポジウムが進められ、その成果が最終日15日の総会の場で発表された。

執行部選挙は14日の午後に行われた。会長、secretary-general、treasurer-generalの三職は席数1に対して1名、副会長は席数5に対して8名、ボーディメンバは席数12に対して15名が立候補していた。投票手順は今回から変更されたとのことであり、まず、全候補者26名から、全席数分20名を選出するための投票が行われた。この投票におけるボードメンバー立候補者からの当選者が11名のみであったため、続いて会長以下幹部3席の信任投票が行われ、

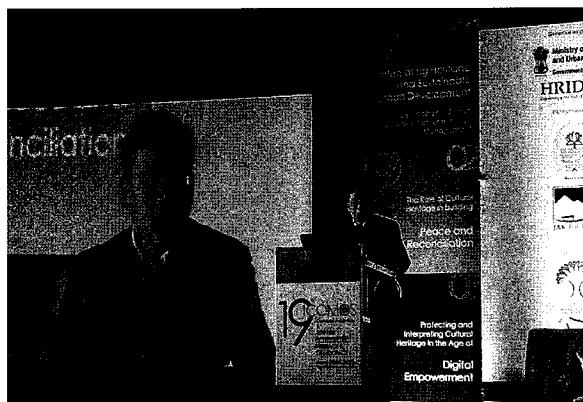


写真3 閉会式での河野新会長によるスピーチ

最後に副会長選挙となった。投票は電子投票で行われ、屋外に10台ほどのPCが設置され、投票権者はその前に列をつくり、順番に投票を済ませていった。最初の投票での得票数トップはマリのAlpha Diop氏であったが、それは地域的均衡への意識を感じさせるものでもあったように思う(593票/786票)。会長に就任された河野先生の得票率も高く、第1回目の投票が590票/786票、第2回目の信任投票が623票/734票となっていた。

最終日の15日は、決議採択、シンポジウムの報告が行われ、その後閉会式となった。河野新会長の英仏バイリンガルスピーチの後、主催者であるインドイコモス会長ほか、インド側から複数名の挨拶があり、最後に、会議運営にあたったボランティアが全員壇上に呼ばれ、成功裏に終えられた喜びを分かち合う姿に参加者一同拍手を送り、盛会のうちに閉会した。

今回の一連の会合では、あらゆる場面で、若手の登用が主張されていたことがとても印象的であった。選挙の投票前スピーチでもほぼすべての立候補者がヤングプロフェッショナルについて触れていたようだ。個別の論点としては、SDGs、紛争、復興、人権、自然と文化等が議論のキーワードとなっており、より大きな枠組み、より上位の政策の中で遺産保全を位置づけることの重要性と必要性が改めて顕著に感じられた。

#### ◆ 2017年度諮問委員会が開催された

西村幸夫

諮問委員会 Advisory Committeeとは、国際イコモスの執行部に対して各国内委員会(NC)の代表および国際学術委員会(ISC)の代表が集まってその運営に関してアドバイスを行う委員会で、毎年開催されている。今年度は3年に一度の総会に合わせてデリーにおいて2017年12月10日午前にNCの代表の会合、同日午後にISCの代表の会合があり、翌12月11日に全体の諮問委員会が開催された。

全体としてメキシコや日本の地震、カリブ海諸国のハリケーン被害など、自然災害からの復旧の問題がおおくとりあげられた。これに比較して、中東の



人為的な破壊に関する問題は、当事国からの出席がごく限られていたこともある、活発ではなかった。

また、ペルトリコのハリケーン・イルマおよびマリアの被害に典型的に見られるように、旧植民地などの声が、本体のNCの声としてなかなか広がっていないことに対する問題が指摘された。

このほか、各NCはイコモス本部に対して年次報告を提出することが義務付けられているが、現在認定されている105のNCのうちじつに48%のNCが年次報告を提出していないということが報告された。熱心に活動しているNCとそうでないNCとに二極分化しているという現状がデータで示された。

各地のNCの活動としては、本や定期刊行物の出版、各種憲章等の自国語への翻訳、世界遺産関連の活動、賞の授与による顕彰、国際的な協力活動、メディアへの対応等が共通した活動であることが報告された。

また、議論を通して、若手メンバーをいかに発掘し、支援していくかということが多くのNCにおける共通の課題となっていることが明らかとなった。

次回は2018年11月にブエノスアイレスで開催される予定である。

#### ◆国際イコモスのデリー総会においてアジア太平洋地域会合が開催された

西村幸夫

去る2017年12月9日、デリーでの第19回イコモス総会において、アジア太平洋地域の会合がもたれた。久々の地元アジアでの総会開催ということもあって、会合には18の国と地域から総勢73名の参加があり、過去最大の参加者数の会合となった。

このうち、日本、中国、韓国、台湾、フィリピン、タイ、ミャンマー、モンゴル、バングラデシュ、ネパール、インド、オーストラリアおよびニュージーランドからの発表があった。自然災害の問題や保存技術の問題、保存教育の問題などの共通点が浮かび上がってきた。また、オーストラリアからの発表の中で、広い国土に分散する会員の議論を活性化するために、ネットを使った意思決定の仕組みが紹介され、

各自が意見を書き込むことがそのまま議事録になるような仕組みが多くの参加者の関心を引いた。これは単に議論の経過だけでなく、賛否の投票にも使えるソフトのようで、日本でも応用の可能性が高いのではないかと感じた。

日本からは西村が日本イコモスの活動の現況を報告するとともに、熊本地震の被害状況とその後についてまとめた英文の報告書を紹介し、参加者全員にレポートの内容を収録したUSBを進呈し、大変喜ばれた。

#### ◆総会とJaipurエクスカーションについて

宮崎 彩

2011年にイコモスに加入してから初めて参加した国際イコモス総会で河野先生が会長に選出される歴史的な瞬間を目の当たりにし、忘れられない経験となりました。

今回はシンポジウムの発表者として参加しました。同時に、現在書いている博士論文の中で着目する国際的な文化財保全制度の変遷に影響を与えるアクターの1つであるイコモスにおいて展開される文化財保全議論の観察も今回の渡航目的の一つでした。世界中の専門家の皆様との議論を通じ、研究やキャリアに関する有意義なご助言を沢山いただきました。私の学会発表に来てくださった日本イコモスの先生方に心から感謝申し上げます。

総会では、西洋的な文化財の概念がどのように形成されてきたかを実感する場面が多々ありました。例えば理論に関するISCにオブザーバーとして参加した際に、heritageやconservationなど現在普遍的



写真 Jaipurでの記念撮影  
(撮影者: Hung-hsi Chao (World Monuments Fund))

に使われている単語のニュアンスが使い手によって少しずつ異なるため定義を統一すべきという意見が出されました。その際、まず英・仏・西語などのヨーロッパ言語間でのすり合わせを行おうという意見が出されましたが、その他の言語でも行うべきという議論にはなりませんでした。今後東アジアでも同様の取組を行い、ISCに反映させることができるのでないでしょうか。

イコモスの新たな取組である、2030年までに実現すべき持続可能な開発と文化財の在り方について考えるタスクフォースにも参加いたしました。現在イコモスとしての方針を模索しているところであります。今後開発側の議論で展開される文化財の利用にはない新たなアイディアをイコモスとして提供する必要性を実感しました。

総会後の Jaipur エクスカーションでは、インドイコモスの専門家達による丁寧な説明を受けながら、美しいモニュメントを回りました。少人数の専門家の方達と文化財や人生などのテーマについて楽しく話しながら、歴史と文化にどっぷり浸かり、普通の旅行では味わえない至福のひと時を過ごすことができました。

#### ◆イコモス総会に参加して（文化的景観委員会、文化の道委員会報告を兼ねて）

大野 渉

私は、イコモス総会の直前に開催された文化的景観委員会（ICOMOS-IFLA）の年次会合に出席するため、2017年12月7日（木）にニューデリー入りしました。委員会は、7日（木）と8日（金）の2日間開催され、開催国のインドのほか、豪、ニュージーランド、米、加、中国、韓国、仏、英、伊、西、ポルトガル、アイルランド、ノルウェー、フィンランド、コロンビアなどから約30名の委員が出席しました。日本からは大野渉が出席しました。

今回の委員会では、委員長、副委員長の改選があり、アメリカの Patricia O'Donnell 氏が委員長に選任されました。アジア地域担当の副委員長には、中国の Fran Han 氏が再選されました。私は日本の

ボーティングメンバーに再選され、石川幹子委員も contributing member に再選されました。

委員会では、大航海時代から日本だけでなくインドとも交流のあったポルトガルの Cristina Castel-Branco 氏から、「ポルトガルの庭園にみられるインド文化の影響」という興味深い発表があったり、世界遺産審査経験の豊富な元委員長 Monica Luengo 氏（スペイン）による世界遺産審査（デスクレビュー及び現地調査）についてあまり経験のないメンバー向けのプレゼンテーションが行われるなどしました。

12月9日には、文化の道委員会（CIIC）に出席しましたが、今年から委員長に就任した Cecilia Calderón-Puente 氏（メキシコ）がビザが取れず出席できなかつたため、Michael Taylor 氏（米）が代理で議長をつとめ、これまでほとんど本委員会に出席したことのないインド国内委員会の出席者と、スペイン、アメリカ、オーストラリア、日本などの出席者の間で、情報交換を行いました。インドの出席者は、文化の道を保全することが国際的な平和構築に貢献する可能性について強い関心を示していました。

シンポジウムでは、サブテーマ3「デジタル時代の文化遺産保護及びインタープリテーション」において、「沖ノ島のインターパリテーション」という発表を行いました（福岡県岡寺未幾さんとの共同発表）。レーザー測量、写真測量、ドローンを利用した3Dクラウドポイントによるデジタルモデル構築といった発表が多いこのサブテーマでしたが、私は、2017年7月に開催された第41回世界遺産委員会で世界遺産となったばかりの「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を題材として、原寸模型の展示など伝統的な展示手法とあわせて、3D映像やVR技術などのデジタル技術が活用されるなかで、信仰や伝統とのバランスをとりながら価値を伝えるためのインターパリテーションを行う努力が進められていること、沖ノ島を聖なる島として守ってきた大島の住民は、今でも沖ノ島内部の映像を公開することに抵抗を感じていることから、大島で新しく整備されたインターパリテーション施設では、大島の人びとの沖ノ島への思いに焦点をあてた内容となつた経緯などを紹介



しました。

このような発表を行ったのは、現在の強力なデジタル技術をもってすれば、現地に行かなくても現地を訪れているような映像や、VR、ARを作成することが可能ですが、ともすると、沖ノ島のようなタイプの文化遺産の価値を脅かすことにもなりかねないのではないかという注意喚起としての意図がありました。

また、世界遺産委員会に先立って、沖ノ島を「女人禁制」と紹介する不正確な報道が、国内外であつたため、この機会を利用し、「女人」禁制なのではなく、男性も含めて人の立ち入りが禁止されてきた聖地であり、毎日の神事を執り行うために神職1名が寝泊まりしていることを改めて説明し、立ち入ることが許されない聖地を遠方から遙拝する伝統が今日まで守られてきたことについて紹介しました。

その後、最終日まで総会に出席し、河野先生がイコモス本部の委員長に選ばれる歴史的瞬間に立ち会うことができました。ビザ取得時のトラブルや大気汚染というハードルを乗り越えて、総会に出席した皆様、本当に疲れ様でした。

#### ◆平和・和解の構築における文化遺産の役割：学術シンポジウムへの参加を振り返って

岡橋純子

Heritage and Democracy（文化遺産とデモクラシー）が総合テーマであった第19回イコモス総会の学術シンポジウムは、4つの分科会に分けられていた。その内Role of Cultural Heritage in building Peace and Reconciliation（平和・和解の構築における文化遺産の役割、発表者36名）をサブテーマとする第二分科会の第3セッション Recreating Ideas of Memory（記憶の再現、発表者12名）の中で15分間の発表枠をいただき、Significance of a Reconstructed Castleと題し、沖縄の首里城の戦後リコンストラクションの意義をめぐる議論を提起した。背景となる筆者の問いは、リコンストラクションが「世界遺産条約履行のための作業指針」において受容されるexceptional circumstanceとは何か、そのための諸条件とは何で

ある（べき）かということである。今回は首里を一例として挙げる形で、指定された史跡を保全した上で復元建築が存在する二重構造であること、復元に至る史料の収集・活用の尽力、市民社会が戦後復興の意思に基づいてイニシアチブをとりいかに自治体や国の支持を得ていったかという点を提示した。セッション総括では、会場から「戦争による破壊ではなく自然災害後の状況であったとすると同様の規模での復元が可能だったと思うか」「戦前からの世代が首里復元の市民活動を行ったことについてはよく理解できるが若い世代はどのようにこの場所を捉えているのか」「ヨーロッパの戦後リコンストラクションとの関わりや、その調査形跡などは存在しているのか」といった質疑が挙げられてこれに返答することとなり、活発な議論の機会となった。発表の場を頂くことにより、各国の専門家とよりいっそう交流を深めることができたことは有意義であった。なお、会場には首里復元チームに直接関与されたご経験をお持ちの日本の会員もおられ、ご助言をいただけたことが大変有り難かった。分科会1や分科会3での他の日本イコモス会員の発表を拝聴するため会場間を往き来することにより、学術シンポジウムが総合的にいかによく考え抜かれオーガナイゼーションもタイムマネージメントも行き届いているかということを強く感じられ、その中心となった主催者であるインディコモスに敬服の念を抱いた。

#### ◆イコモス総会 ISS 発表：メキシコ市の歴史地区における持続的な保全と3層のアクターについて

宮崎 彩

開発の脅威にさらされ続ける都市部の文化財はどうにしたら持続的に保全できるのだろうか？都市への人口集中のスピードは21世紀に入り加速しており、国連の統計によると2050年には全世界の人口の66%が都市で生活すると想定されている。人口が増加し続ける都市部では、文化財保全は今後ますます難しくなるだろう。また、持続可能性の議論が国際社会で高まる中、経済的な側面から文化財を文化・観光資源として扱う傾向はますます強まっている。文

化財を資源と定義して持続可能な開発に含めるアプローチと、文化財を持続的に保全するのは異なるはずだ。持続性という概念が文化財保全とどう共存できるのかを、メキシコシティの歴史地区を事例に、市政府とローカルコミュニティーの役割に特化しながら分析した。

メキシコシティの歴史地区は世界最大級の都市部にある世界文化遺産であり、開発支援機関などは当該地域における文化財が観光に与えるインパクトを評価してきた。しかし、世界遺産委員会や専門家は、歴史地区の文化財を開発の脅威から守る必要があると長年指摘している。治安の悪さや老朽化にかかるコストが高いことなどを受け、20世紀後半からは住人や訪れる観光客の人数も減少し続けていた。現在、ただの観光資源ではなくコミュニティーと連携した文化財管理とメキシコ市政府中心の新たなガバナンスの在り方により来訪者数の増加が始まっていることなどを受け、現地調査をもとにした取組を今回のISCで発表した。

標題にある3層のアクターとは国際アクター（ユネスコやイコモス）、国家（政府や国内の文化財の規範を守る国立人類学歴史研究所）、ローカルアクター（市政府や地元コミュニティー）を指す。世界遺産であり、国の指定モニュメントである当該歴史地区に各アクターの見出す価値が異なることや、管理・保全に携わるアクターがあまりにも重層的に存在することで、同地域の文化財保全は難しいと考えられてきた。しかし、それらの要として国際・国家・ローカルアクターの意図をつなぐように機能しているのがメキシコ市長の下に配置された歴史地区当局とトラストである。これは、1997年の「民主化」により市長を選挙で選出できるようになったメキシコ市において、地元の人々の声を吸い上げるための装置の一部である。

例えばトラストは歴史地区的住民、労働者や歴史地区を愛するファンを対象に無料の「学校」を開講している。これは社会教育の一つのアプローチであるが、歴史地区的学術的な価値やゴミ・治安等の問題の対処法、モニュメントを国指定するための手順

など、様々な文化財保全と管理に関する内容について専門家が講義し、参加者と議論をするというものである。この取組の中から地域のリーダーが生まれており、彼らを中心とした町内会の運動や歴史的文化財の住居を修復するための補助金申請、さらには市政府との交渉も行われつつある。市政府は文化財にも活用できる補助金制度を設置するなど、草の根レベルで文化財の価値教育とそれを守るためにツールを提供している。現在作成中の2017年からの6か年世界遺産保全管理計画にも市民の声が一部反映されており、OUVと国家・ローカルレベルでの文化財の価値が一体となり、市民も参加できるような取組を実施し始めていることから、今後の分析を通じて、他の都市部における世界遺産の保全計画管理にも示唆を与えられるのではないかと考えている。

#### ◆ CII (CIPA-ICORP-ISCARSAH) 学術委員会合同会議に出席して

岩崎好規

2017年のICOMOS総会と、アンコール国際調整会議が同時期であったため、12月9日に開催されたISC3委員会合同会議にだけ出席した。出席者数は、記録14名、防災17名、構造15名、その他48名で、総計94人、午後4時半から2時間弱の会議であった。基調講演20分、発表は口頭とポスターに分かれ、私は、口頭の8人の一人に選ばれた。ポスターにおける討議時間の設定もなく、ポスター発表の方を始め、不満も多かったが、合同集会の準備を行ったのが台湾イコモスということで、不満は出ず、皆が感謝の言葉を述べた。

こういうISCの合同会議は、有効であるので、1日程度の日程を割いて開催して欲しい。

#### 特別の基礎もなく厚い砂盛土の上に立つ高いアンコールの石塔（CII集会 口頭発表概要）

アンコール遺跡は、ピラミッド型の基壇に高い石積塔という形式が多い。日本国政府アンコール遺跡救済チームの最近の調査で、バイヨンの基壇は掘り込み地業で、14mの厚さの砂質盛土であることが判

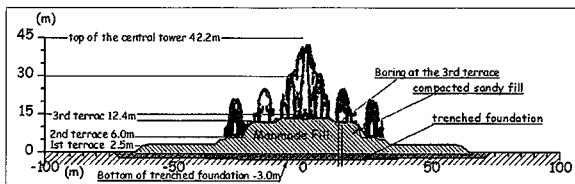


図1 砂盛土に直接基礎で立つバイヨン主塔

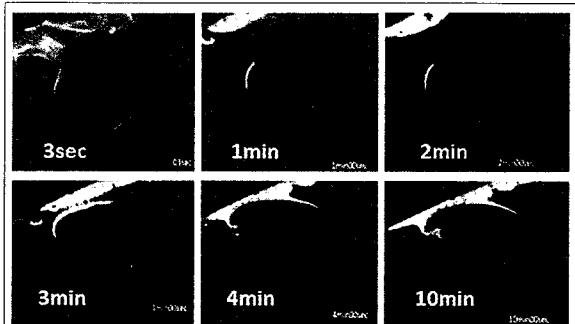


図2 水浸で容易に崩壊する見掛け軟岩固結土

明した（図1）。30mの高さの主塔は、単純な基礎石があるだけの浅い直接基礎で支持されていた。800年間立ち続けられた理由は、盛土層はもはや土ではなく見掛け軟岩固結土となっていたことである。これは盛土中の粘土の乾燥による砂粒子間の接着剤的な効果にあった。当然、水浸すれば、崩壊する（図2）。現代の中高層建築では、良く締めた盛土の場所においても、浅い直接基礎という選択肢はない。しかし、温暖化の今後、このままでよいという保証はなく、Preventive Conservationを模索している。

#### ◆総会プレ・イベント：

CIPA-ICORP-ISCARSAH 2017年合同会議及び  
ICORP 年次会議

益田兼房

合同会議：文化遺産防災（ICORP）・構造解析（ISCARSAH）・測量記録（CIPA）という、イコモスの災害関係3分野の合同専門家会議はこれまで正式には行われたことが無かったが、インド・イコモス会長でICORP会長であるロヒト・ジギヤス氏などの尽力で、今回初めて多数が参加して実現した。イコモス総会に先立つプレ・イベントとして、12月9日午後4時半から7時半頃までインド国際センター（IIC）セミナーホールで開催され、約百人近い参加

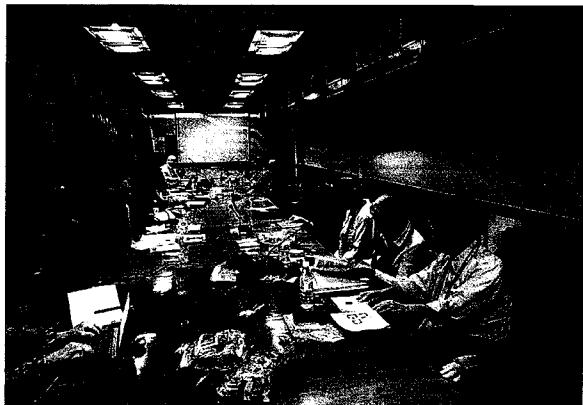


写真 文化遺産防災委員会（ICORP）年次会議

者があった。3部会の各会長挨拶のあと、キーノート1としてインド専門家による2015年国連国際防災会議での仙台枠組みと地域社会の災害強靭性の重要性指摘があった。次いで8人の採択論文の口頭発表が行われた。3分野の技術的統合の重要性、特にデータ収集共有システム開発による事前準備・緊急時対応・事後再建の各過程における効率向上などが共通関心テーマとなった。日本からは3名が報告した。遠藤洋平氏は世界遺産登録によるインパクトについてネバールと白川村を比較して無形遺産要素の重要性の指摘、岩崎氏はアンコール遺跡での地盤特性報告、益田はオーストラリアのロビン・リデット氏と連名でバヌアツ・ハリケーン災害後需要調査（PDNA）活動報告を行った。キーノート2は、シリア・イラク文化遺産イコモス活動グループ代表から、建造物破壊に関する事前の3D実測研修の成果と重要性の報告がされた。最後に3部会長からの挨拶があり、今後もこうした分野横断的会議の続行が決定した。活発な会議を司会した台湾のアレックス・チェン教授は、今回の論文公募から審査・報告書作成まで全体の運営を取り仕切り、実質的に合同会議の成功を演出した。

文化遺産防災委員会（ICORP）年次会議：12月10日午後4時から7時頃までIIC会議室で行われ、ロヒト・ジギヤス会長ら30名弱及び10名近いインド人学生らのオブザーバー参加があり、災害危機管理へのインドでの関心の高さが感じられた。各国の災害情報の国際的共有HP早期開設方法の検討、被災都

市住民の生活の悲惨さにイコモスはどう対処するのか、地震時緊急対応訓練報告、PDNA 活用やブルー シールド BS の重要性等が議論された。

#### ◆若手専門家作業部会（EPWG）について

山田大樹

この若手専門家作業部会は、2016 年にイコモス執行委員によって設立されました。イコモスへの若手専門家の関与状況は各国異なりますが、主に「文化財保護に関する若手専門家の育成」「イコモスの活動へ関与する若手専門家の増加」を実現するための体制と機会の在り方について、2017 年 8 月より各國から若手メンバーを募ってインターネット会議システムを通じ議論してきました。設立当時にイコモス副会長であった河野先生も指導助言役として会議に参加されています。作業部会は当初 YP (Young Professionals) という名称でしたが、年齢で区切らないという意味を強調するため EP (Emerging Professionals) と名称変更されました。日本語でも「若手」の年齢が年々上がっていることを踏まえて若手と仮訳しています。

同作業部会は、インターネット会議での議論を踏まえて、イコモスの活動への若手専門家の関与を活性化するための手立てを 9 点の要望としてまとめ、ニューデリー総会で執行委員会に提出しました。9 点の要望は、満場一致で承認され、下記の内容がイコモスの決議として採択されました。

1. 現時点での若手専門家作業部会の代表が示されていない全ての国際学術委員会および国内委員会は、2018 年 2 月 1 日までに代表を任命すること。
2. 2017 年より 2020 年の 3 年間に国内および国際的に連携するため、各国内委員会および国際学術委員会に若手作業部会を設立し、承認すること。
3. 2018 年および 2019 年の年次総会と 2020 年の総会において若手専門家セッションのための調整をすること。
4. 国内および学術委員会の打ち合わせまたは会議を、国内／国際的にイコモス若手専門家作業部会

と連携させ、上記活動についての最新情報を年次報告書に含めること。

5. 執行委員会の代理として作業部会との連絡担当者を任命すること。
6. これらの発議と活動の進捗状況に関するイコモス若手作業部会からのレポートを将来の諮問委員会と執行委員会の打ち合わせの議題に含め、年次総会または総会に毎年提出すること。
7. 若手作業部会が、イコモス規約の中で委員会への意義ある参加を容易にするための認知度をどうすれば向上できるかについて、ICLAFI (法律・行政・財政問題に関する国際学術委員会) のアドバイスを求めるここと。
8. イコモス通常事業 (例えば、建造物遺産および遺跡国際デー、2018 年文化遺産ヨーロッパ年などの地域活動) への若手専門家作業部会の関与を推奨すること。
9. 若手専門家作業部会の代表を承認し、イコモスの現行交信手段に含めるよう推奨すること。

また、総会では同作業部会主催の会が開かれ、若手だけではなく先輩イコモスメンバーも交えた議論が繰り広げられました。若手専門家の台頭を歓迎するという意見や、先輩から若手メンバーへのトレーニングやアドバイスが行われるような体制を望むという意見が出ました。なお、私自身はニューデリー総会には出席しておりませんが、日本からは幹事代理として宮崎彩氏および木の国際学術委員会からの若手専門家代表としてアレハンドロ・マルティネス氏が参加しており、執筆にあたり情報を提供いただきました。

17 年 9 月時点で既に、約 40 カ国の国内委員会と 7 学術委員会からの若手専門家が代表者リストに登録されていますが、今後は、若手専門家作業部会の代表が決まっていなかった国内委員会および各学術委員会でも任命されるよう推奨されます。総会においては、若手専門家作業部会の一員が執行委員会メンバーに選出されました。このように今後は国内および国際学術委員会問わず、イコモスの活動に若手



専門家の関与がより増えてくるかと思います。日本における同作業部会の幹事としては、イコモスメンバー皆様の温かい支援を受けながら、若手専門家が積極的に関与できる体制を整えたいと考えております。

日本は独自の学生会員の制度も有しております、この制度も活用しながら、若手専門家作業部会でも少しずつ活動を始めたいと思います。皆様の周りに、若手専門家の育成を支援してくださる方、イコモスの活動参加を考えられている若手専門家の方がおられましたら、是非ご連絡いただければ幸いです。

(yamada.urbandesign@gmail.com)

### 河野俊行ICOMOS会長就任インタビュー

館崎麻衣子

2018年1月19日（金）19:00～21:00、「河野俊行ICOMOS会長を応援する会」が、学士会館にて執り行われた。日本イコモス国内委員会会員の他、外務省、文化庁、その他各方面から総勢53名の方々のご列席を賜り、河野先生に期待する言葉が多く寄せられた。会終了後、河野会長に就任にあたってのお話を伺った。お近くにいらした西村委員長にもご参加いただいた。

（K：河野会長、N：西村委員長、T：館崎）

T ICOMOS会長ご就任おめでとうございます。

K はじめに、河野先生がICOMOSに関わるようになったきっかけを教えてください。

K 私の専門は、「国際私法」という分野です。国際取引で生じた紛争の処理などを扱います。紛争が国際化した場合、どの国の法律が適用されるか、どこで裁判するかといった問題が起こります。日本について勉強している時には、私の頭にはなかったのですが、それが、ドイツに留学して、盗品や、ナチス・ドイツ時代に差し押さえられ、行方不明になっ



河野 ICOMOS 会長似顔絵  
前野まさる 画

た物が他国でオークションにかけられた場合の返還請求に関する議論がしっかりなされているということに気が付き、これは面白いと思いました。EUレベルでも議論が始まっていましたし、ユネスコ条約（1970年条約）もあったので、帰国後、各國の比較、EU法、そしてユネスコ条約を網羅した論文を書きました。

その論文を、当時委員長であられた石井昭先生がお読みになったようで、「法律の国際学術委員会（以下 ICLAFI）ができるが、日本から委員を出したいので、ICOMOSの会員になってほしい」と突然お電話をいただきました。お断りしようと思って、「来年からベルリンでサバティカルなんです」と申し上げたら、「総会はヴァイマルだからご心配なく」と押し切られ（笑）、翌年、ベルリンからヴァイマルに行って、今の ICLAFI の設立メンバーにいきなりなったわけです。

T 会員になられた時から、ICOMOSの組織の立ち上げに貢献していらしたのですね。

K 貢献したかどうかはわかりませんが、いろいろな国の人々と一緒に座って議論するのは有用だと思いましたし、ヴァイマルの「ゲーテの家」や「バウハウス大学本部棟」等も同時に見学させていただいて、こういう面白い見学会ができるのか、お受けして良かったと思った記憶があります。

T これまでも執行役員、副会長と本部でご活躍されていらっしゃいましたが、会長になると何か変わることはありますか。

K これまでも、世界遺産の担当の仕事と、若手の育成、その他管轄外でも時折聞こえてくる問題に対する個人的な対応等はしてきたのですが、会長としてICOMOS内にある25ぐらいのタスクフォースそれぞれの状況に、きちんと目配りするが必要だということわざがわかりました。そうすれば、今何をすればいいのかということがわかりますから。

そうなると、それぞれにそれなりのボリュームと重さがあるので、海外とのオンライン会議の回数と時間は激増するであろうと想像しています。今週は3回ですね。

N それはICOMOS本部とだけではなく、いろいろな会議ですか。

K はい。月曜日は5大陸23人、今日はヨーロッパとオーストラリアとニュージーランドを繋いで5人。今度の日曜日は若手メンバーのワーキンググループですから、5大陸を跨って、最大42人。デリー総会で、若手を前に出すことを決議しました。若手がもう少し活躍できるようなフレームワークを、どのようにシステムとして創り上げて、ICOMOSに落とし込んでいくかというところを、今年いっぱいかけてやっていきます。

N ほぼ一日何らかを考え続けているような感じですか。

K はい、今のところは。最近では、仕事の8割を

ICOMOSが占めています。

先日のオンラインの会議では、ほとんどの参加者にとって初めての経験でしたが、印象が良かったようで、すごく感激していました。会議の開始をパリ時間12時半に設定すると、ニューヨークは6時半、シドニーは22時半です。そうすれば5大陸で会議が可能です。

N 科学技術の発達が組織の運営のやりかたを変えているということですね。

河野先生はそういう意味では新時代のICOMOS会長ですよね。今まで、そのようなことをできる人はいなかった。

T ICOMOSは、これからどのような姿を目指すのでしょうか。

K 私が理解しているICOMOSは、昔とほとんど変わっていない事務局体制と、規模のまま、仕事だけが膨張して、かつ重要度も増しているという状態です。事務局の強化は財政に直結しますので、今の収入構造を前提とすると、短期間で急速に強化を図るというのは、非現実的だと思います。他方、ヘリテイジに関係する団体はICOMOSだけではなく、いろいろと現れているので、ICOMOSの独自性をどこで出すのかということを考えなくてはなりません。比較的小さい事務局でICOMOSの存在感を出し、これまで通りの尊敬を集めることとして、益々発展していくためにはどうするか、ということを考えたときに、ICOMOSの財産はやはりそれぞれのメンバー



写真1 「河野俊行 ICOMOS 会長を応援する会」記念写真



写真2 河野俊行 ICOMOS 会長



の持っている専門知識と経験だと思うんですよね。それらをうまく合わせてシナジー効果を得て、アウトプットをプロジェクトに繋げることで、財政基盤の強化を実現したいと考えています。

「リコンストラクション」プロジェクトは、文化庁から競争的資金を得てやっているもので、ひとつのテストケースとしてやってみました。アウトプットに、我々の想像を超えた反響がありますので、今のところやってきたことに間違いはないと実感していますし、今後も継続していきたいですね。

N 法律家は確立された論理を持っているので、他人が何を言っても、受け入れるか、受け入れないかという論理の世界での判断だけのように感じられるのですが、河野先生とお話をすると、そこで新しいアイディアに進むことに躊躇がない。それはすごく柔軟な、なかなか法律家の中にあってない方だと感じます。

K 私は人と話をして、考えになかったところが、ぱっと開けてくると、発見の喜びみたいなものを感じます。専門分野の違う先生方と話していると特にそういうことが多いですね。

T 河野先生にとって文化財とは何でしょうか。

K 文化財のない世界は私にとっては考えらないというか……。ずっと時代を超えて生き続けているものに対する敬意や憧れのようなものがあります。文化財というのはそれを形として代弁している。それに関われるというのは大変光栄ですね。

T 日本国際委員会の会員の皆様へ、メッセージをお願いします。

K 日本の文化財保護に対する敬意は確立していると思います。今後は、国際的な場面での個人の認知度を高める必要があるのではないかという気がいたします。現在30近い国際学術委員会（以下ISC）があるので、その2、3つの委員長を日本のメンバーが務めるようになってもいいと思います。

N そうですね。今回の規約改正で、日本イコモ

ス国内委員会にISCと同じ構成の国内学術委員会（NSC）が設置されることになるので、ISCと直結して国際的な連携が取りやすくなります。

K 個人が活動に関わりやすくなっています。組織の変革は一気にはいかないと思うので、地道にやっていくしかありませんが、これから少しづつでも国際的な場に積極的に携わっていただき、日本からの専門家として認知度を高めていっていただきたいですね。

河野会長が、世界中の ICOMOS メンバーと様々なテーマについて精力的に議論や対話を進めていらっしゃるということがよくわかり、今後 ICOMOS がどんどん活性化していくイメージが広がりました。日本イコモス国内委員会事務局としても、会長の一助となれるよう努力して参りたいと存じます。

### 第3回アジア太平洋地域 水中文化遺産会議報告

岩淵聰文

第3回アジア太平洋地域水中文化遺産会議が、2017年11月27日から12月1日まで香港海事博物館において成功裏に開催された。同会議はフィリピンで開催された第1回以来、イコモスやユネスコの後援を受けた水中文化遺産に特化した国際地域会合として、今回も全世界25カ国から113名の参加者を数える大



写真 第3回アジア太平洋地域水中文化遺産会議

会議となった。イコモス国際水中文化遺産委員会日本代表委員の岩淵はアパラティスの山船晃太郎氏と共同で、第6セッション「東アジア周辺部における水中考古学の歴史と現在の傾向」を主催、同セッションは同会議中最大のセッションとなり、大阪府教育庁の中西裕見子（日本イコモス）、中京大学の小山佳枝（日本イコモス）、東京海洋大学の近藤逸人（日本イコモス）、沖縄県立埋蔵文化財センターの片桐千葉紀氏、アジア水中考古学研究所の小川光彦氏、韓国国立海洋文化財研究所のYong-Hwa Jung氏、オランダイコモスのLeon Derksen氏、廈門ジャング協会の許路氏、テキサスA&M大学のFilipe Castro氏、王立地理学協会のClifford Pereira氏（同「東アジアにおけるアフリカ人とは？：キリスト教布教期1500～1900年」は大会最優秀論文賞受賞）等による論文発表と活発な質疑応答が繰り広げられた。

一方、東アジアで初めて開催されたアジア太平洋地域水中文化遺産会議という中で、同地域の水中文化遺産をめぐるいくつかの問題点も浮き彫りとなつた。例えば、上記の東アジアセッションでは、日中韓台が顔をそろえることになったが、大変に残念なことに、ロシアと北朝鮮からの発表者はなかった。大会最終日、第7セッション「水中文化遺産の政治・法・倫理・価値」に引き続いて行われた南シナ海における水中文化遺産に関するパネル・ディスカッションでは、「一带一路」の歴史・考古版である「海上シルクロード」政策に対して、各国の発表者から重大な懸念が相次いで示された。結果として、東アジアにおいてユネスコの「水中文化遺産保護条約」の批准国は1カ国もないという現状への危機感も共有され、同条約の持つ欠陥点も明らかになってきた。また、香港での開催であったにもかかわらず、中国本土からの参加者がきわめて少数であり、その研究者による基調講演やセッションなども行われなかつた点は、いくぶん驚きを持って迎えられた。他方、香港や台湾からの参加者は多数であり、とりわけ台湾の水中文化遺産研究に対する強い関心が際立つ結果となつた。

## 名勝奈良公園における 整備活用事業に関する提言のとりまとめ

増井正哉

いま、奈良公園で2つの事業が県主導で進められようとしている。対象地の1つは、国立博物館の北側に位置する地区で知事公舎などがたつ。もう1つは高畠町の町並みに隣接し現在は空地となっているところである。ともに奈良公園内の県有地に「高級」宿泊施設の建設が中心で、民間の建設・運営を担う優先事業者を公募で選定したことから注目を集め、各所から懸念や反対の声もあがつた。日本イコモス国内委員会にも、会員からの懸念表明とイコモス本部からの内容照会があった。それを受け理事会は、今年1月6日に県担当者から内容の説明を受けて対応を検討し、県に対する提言を別掲（39頁）のように取りまとめた。この事案は、名勝指定地内・世界遺産の緩衝地帯内の事業であること、県主導で民間の力を借りる事業であることなど、日本イコモスとしても考えるべき課題が多く、この場で報告しておきたい<sup>\*1</sup>。

この事案を検討する観点として、文化財指定地内の現状変更手続きの妥当性と、県主導の事業としての模範性・公共性が挙げられる<sup>\*2</sup>。まず、手続きの妥当性から検討すると、現行案は、専門家からなる検討部会での議論を経て公募条件が作られ、選ばれた案も歴史的な地割・各屋敷構えの継承、歴史的建築物の外観、土壟等の境界要素および重要な樹木の保存、計画建築物の歴史的風致景観との調和が図られていることから、保護法の現状変更許可は概ね理解できるものである。また、世界遺産条約の履行指針の緩衝地帯に関する記述、奈良県・奈良市策定の包括的管理計画に照らしても大きな齟齬はないものと判断できた。

ただ、事業の模範性・公共性からは課題が残った。構想・計画、事業者選定、維持管理、事業評価など、それぞれに適正性・透明性を保つことはもちろん、県が民間事業者の参入を得て大規模な現状変更行為を



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES  
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE  
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy  
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003  
Tel & Fax: +81-3-3261-5303  
E-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

2018年2月8日

## 名勝奈良公園における2地区の整備活用事業に関する提言

奈良県知事殿  
奈良県教育委員会殿

日本イコモス国内委員会  
委員長 西村 幸夫

奈良県が名勝奈良公園内の吉城園周辺地区および高畠裁判所跡地で計画を進めている整備活用事業について、日本イコモス国内委員会には、会員からの懸念表明とイコモス本部からの内容照会がありました。2018年1月6日に日本イコモス国内委員会事務局において奈良県担当者から内容説明を受けたうえで対応を検討した結果、日本イコモス国内委員会は、以下のように提言します。なお、この提言書は公表を予定しています。

私たちは、奈良県当局が事業にあたってこの提言を十分参考にしていただくよう希望します。

本事業の計画は、歴史的な地割・各屋敷構えの継承、風致景観を構成する歴史的建築物の外観、土壟等の境界要素および重要な樹木の保存が計画されていること、新築の計画建築物が歴史的風致景観との調和に努めていること等から、名勝指定地における文化財保護法の現状変更許可は概ね理解できるものであり、加えて世界遺産条約のオペレーション・ガイドラインの緩衝地帯に関する記述に照らしても、大きな齟齬はないものと判断できます。しかし、この事業は名勝指定地、歴史的風土特別地区、風致地区および世界遺産の緩衝地帯において、県が民間事業者の参入を得て大規模な現状変更行為を主導することからすると、一般的な文化遺産の保存・活用の事業に比べてよりいっそう強い模範性や公共性が求められます。

こうした観点から、以下の4項目について提言します。

- 1) 民間事業者の参入を得て文化遺産の保存をはかること自体は、必ずしも否定すべきことではありませんが、この事業が貴重な国民的財産である奈良公園の保存・維持・管理にどのように役立つか、国民、県民、市民の理解を得るにはいまだ説明が不十分です。10年の事業期間終了後の維持・管理の計画についても明確に示すことが必要です。また、土地の借料など、この事業による県の収益は奈良公園の保存・維持・管理に直接役立つ特別会計として運用するなど、本事業の効果が一般によく理解できる制度的な枠組みをつくることを提案します。
- 2) 計画の宿泊施設等が都市公園内で認められる便益施設として位置づけられ、これが名勝の現状変更許可の判断根拠のひとつになっています。しかし、都市公園の便益施設はあくまで一般公園利用者にとって容易にアクセスできる施設であるはずですが、計画書や説明の限りでは、計画されている宿泊施設は一般公園利用者に公開される区域や期間が少なく、便益施設としての位置づけがわかりにくくなっています。日常的に公開する範囲を拡大するとともに、日常的には公開がむずかしい施設内であっても運用の工夫によって一定の公開ができるよう、手段や方法を示すことを希望します。
- 3) 計画区域内の歴史的建造物・庭園・樹木の保存について、計画書の記述が曖昧で具体的な内容が不明確です。歴史的建造物についてはいずれも十分な調査と価値付けがなされておらず、具体的な保存計画もないままで、文化財指定がされていない建物については、歴史的外観を構成する部材さえ失われてしまう懸念があります。これらが適切に保存・整備されることによって、この事業計画全体の価値がより高まるという観点にたって、事業が慎重に進められることを希望します。
- 4) 現在、事業は基本設計の段階であると聞いていますが、できるだけ速やかに文化財専門家による適切な調査と再評価、保存・整備のための技術的な指導が受けられる体制づくりが求められます。文化財の保存修理等に経験と蓄積を持つ県文化財保存課職員も含めた総合的な府内体制を組むことも早急に必要とされます。このような体制を整備した上で、奈良県が2地区における事業の監督や指導を厳正に行い、文化財の保護、世界遺産及びバッファゾーンの保全、都市公園の適正な管理等についての責任を引き続き適切に果たされることを希望します。

尚、日本イコモス国内委員会は、専門家集団として必要な場合は、協力する用意があります。

主導するならば、一般的な保存・活用の事業に比べていっそうの模範性・公共性が求められるはずである。民間の力を借りて文化遺産の保存をはかること自体は否定すべきではない。ただ、この事業が国民的財産である奈良公園の保存・維持・管理にどのように役立つか、国民的理解を得るには説明が不十分と言える。事業期間（10年）終了後の計画も不明確である。事業収益の使途も含めて、事業の効果を理解しやすい制度的な枠組みづくりが求められる。さらに、宿泊施設を都市公園の便益施設とみることで法規上の問題をクリアしているが、この施設が公園利用者の便益施設であることを明確にするために、公開部分を広げる、公開の機会を増やすなどの対応が必要であろう。

加えて、名勝指定地・世界遺産の緩衝地帯では、県の文化財保護に対する姿勢が問われることになる。対象地の文化財の調査・評価とそれに即した保護の措置が適正にとられたのか。対象地には、それぞれ未指定ながら県知事公舎・副知事公舎などの近代和風の建築物が残る。しかし、十分な調査がないままに、公募条件では知事公舎の「外観」と「認証の間」の保存、青少年会館と副知事公舎については「様相の保存」などという曖昧な表現となった。これら未指定の物件については、その評価が分かれるが、保存活用に積極的に取り組むことで、県の努力と技術力を模範的に示すいい機会であったと思われる。

一連の経過のなかで、県文化財保護担当部局の関与があまり感じられなかったことも指摘しておく。12月に開かれた県文化財保護審でも、その姿勢に批判的な意見が相次いだ。文化財保護法の改正を控えて、2017年10月に出された企画調査会の第一次中間答申案でも「文化財保護の所管について、地域の選択で首長部局も文化財保護を担当できるような裁量性」が必要とされており、県主導の事業にあっては、担当部局のプレゼンスがさらに問われることとなる。また答申にいう「文化財保護と活用の担い手の多様性」のひとつが民間の力を借りることにあると考えると、奈良公園の事業は、保護法改正の動きを先取りしているわけで、イコモスとして今後も注視して

いく必要がある。

※1：報告者は、県の奈良公園整備検討委員会（学識経験者4名を含む12名で構成）、そのなかに設けられた景観部会（学識経験者・専門家7名で構成）両方の委員長でもあったので、その立場での私見もまじえた報告であることをお許しいただきたい。なお、事業の内容と経過は県のウェブサイト（<http://www.pref.nara.jp/46934.htm#section3>）に詳しい。

※2：この他、当初、春日山原始林との関係から、自然環境保護の観点からの反対意見もあり、プレスで取り上げられたりもしたが、計画地は古くから社寺地・屋敷地であったところで、計画では庭園遺構や既存庭園の保存が図られることで、この観点からの反対意見は聞かれなくなった。



## 新入会員の声

### 【個人会員】

#### 辨済規彰

長年、鎌倉の世界遺産登録に取り組んできたが、これまで日本イコモスには加入していなかった。イコモスに加えていただき、世界遺産のみならず、考古学他の学術的知見を大いに広げたいと考えている。

#### 松下隆太

熊本地震により、伝統的建築の被害も顕著で、公費で解体可能なため、改修により、十分使用可能であるにもかかわらず、どんどん取り壊されています。現在、いくつかの地震被害の伝統的建造物の復旧工事の設計に取り組んでいますが、技術的悩みの相談など、先輩の知恵や、知見をお借りしたいことが、多々あります。ヘリテージマネージャー等の場はありますが、日本イコモスを、そういう場として期待したいのですが。

#### 松本繪理

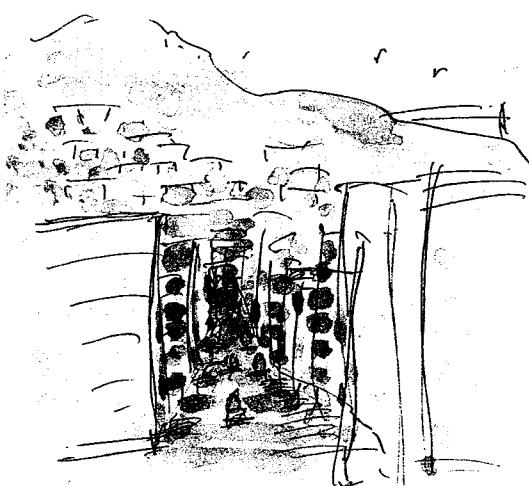
学生時代から文化財保護に関心を持ち、現在は鳥取県で文化財、主に建造物及び伝統的建造物群の調査や保護行政に携わっている。鳥取は距離・情報ともに研究機関等から遠く、より積極的に情報を集めなければ取り残される恐怖を日々感じている。広く国内外の情報や、先輩方から刺激を頂き、地方での文化財保護にも役立てたい。

## おしらせ

### ◆寄附報告

2017年12月12日より15日にかけてニューデリー(インド)において開催された、国際イコモス総会への専門家招聘費用として、日本イコモス国内委員会は、2,163ユーロの寄附を行いました。

ご協力いただいた皆様には、心より感謝申し上げます。



前野まさる 画

# 事務局日誌

(2017年10月28日～2018年1月25日)



- 11/16 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学大学院に送付。京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース2017保存再生学特別研究会「歴史遺産における“活用”の意味を考える」へ後援名義の使用を承諾した。
- 11/20 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、武庫川女子大学に送付。講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第7回：シルクロードの原点 ペルシア帝国の夢と神々へ後援名義の使用を承諾した。
- 12/7 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS 2017 no. 65」を受領。
- 12/18 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、一般社団法人島根県建築士会に送付。島根の近代建築フォーラム－モダニズム建築と江津市庁舎の価値を考える－へ後援名義の使用を承諾した。
- 1/10 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議に送付。「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録記念東京シンポジウム（案）へ後援名義の使用を承諾した。
- 1/22 関西大学国際文化財・文化研究センターより「News Letters No. 5」を受領。
- 1/24 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、特定非営利活動法人文化財保存支援機構に送付。「台湾スタディーツアー」へ後援名義の使用を承諾した。

## 日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

## 日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（薦田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（浦野成昭）

ANAセールス株式会社（今西一之）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（須沼英俊）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（近藤浩一）

群馬県（大澤正明）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

## ●日本イコモス国内委員会

### 【第10期 執行部メンバー】(順不同)

委員長  
副委員長

理事

監事

顧問

事務局長

国際イコモス会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長

### 【幹事】

第四小委員会 / 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会  
第四小委員会  
第八小委員会  
事務局  
法人化  
広報  
ヤング・プロフェッショナル

西村 幸夫  
岡田 保良  
苅谷 勇雅  
前田 耕作  
尼崎 博正  
石川 幹子  
稻葉 信子  
岡村 勝行  
岸本 雅敏  
土本 俊和  
友田 正彦  
内藤秋枝 ユミイザベル  
花里 利一  
増井 正哉  
益田 兼房  
宗田 好史  
山田 幸正  
山名 善之  
崎谷 康文  
赤坂 信  
石井 昭  
前野 まさる  
矢野 和之  
河野 俊行  
苅谷 勇雅  
藤岡 麻理子  
山内 奈美子  
森 朋子  
館崎 麻衣子  
尾谷 恒治  
狩野 朋子  
山田 大樹

### 【小委員会主査】

第1小委員会 (憲章)  
第4小委員会 (世界遺産)  
第6小委員会 (鞆の浦)  
第7小委員会 (観光と交通問題)  
第8小委員会 (バッファゾーン)  
第9小委員会 (朝鮮通信使)  
第10小委員会 (彩色)  
第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン)  
第12小委員会 (技術遺産)  
第13小委員会 (眺望及びセッティング)  
第14小委員会 (20世紀建築)  
第15小委員会 (水中文化遺産)  
第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト)  
第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎)  
第18小委員会 (文化的景観)  
第19小委員会 (リコンストラクション)  
第20小委員会 (ブルーシールド)  
第21小委員会 (彦根 ICOFORT)

藤井 恵介  
岡田 保良  
河野 俊行  
苅谷 勇雅  
崎谷 康文  
三宅 理一  
窪寺 茂  
山崎 正史  
伊東 孝信  
赤坂 善之  
山名 善之  
池田 榮史  
矢野 和之  
岩崎 好規  
石川 幹子  
河野 俊行  
益田 兼房  
三宅 理一

### 日本イコモスパートナーシップ参加施設

姫路城／仁和寺／彦根城・彦根城博物館／薬師寺／和田家（岐阜県白川村）／毛越寺／巖島神社／国立西洋美術館／二条城／相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（富山県南砺市）／堺市博物館／中尊寺／茅野市尖石縄文考古館／石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、旧河島家（島根県大田市）／犬山城／舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館／富岡製糸場／太田家住宅（広島県福山市）／松本城

## ■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 真
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稻葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 篓
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大庭 健之・土岐 寛三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○石崎 武志・西浦 忠輝
International Training Committee	CIF	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○稻葉 信子・福島 綾子
Vernacular Architecture	CIAV	○岩淵 智文・池田 榮史・木村 淳
Wood	IWIC	○山田 幸正・大野 敏
20th Century Heritage	ISC20C	○土本 俊和・渡邊 保弘
		○豊川 斎藤・山名 善之・田原 幸夫・鰐坂 徹

### ● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2017年5月時点では、参加国は153カ国を数え、会員は10,100人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2017年12月現在、会員463名、維持会員18団体、団体会員3団体、学生会員1名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。



## ICOMOS JAPAN INFORMATION

Vol.10, No.9 1 March 2018

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>

Japan ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>